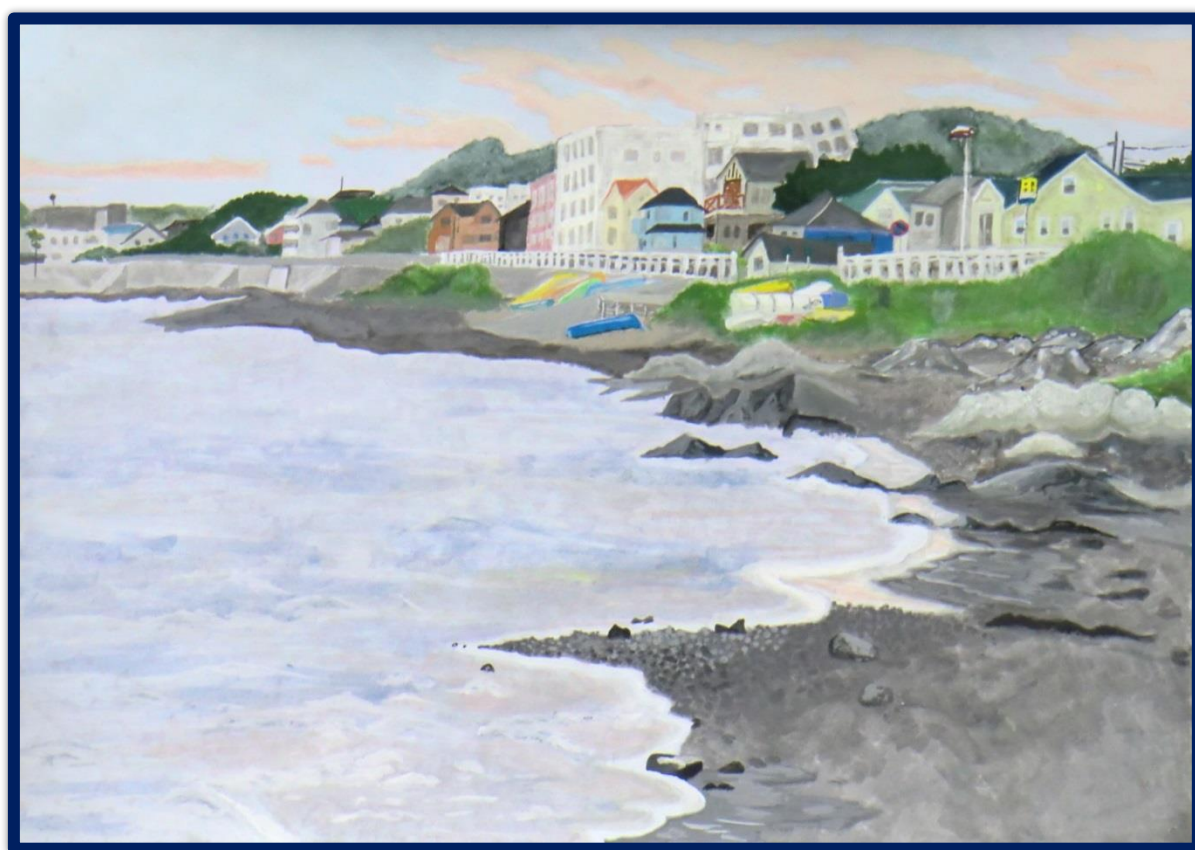


横須賀港港湾環境計画

平成 27 年度年次報告書（平成 28 年度版）



横須賀市立長沢中学校 2 年 犬童千尋さんの作品
関東海事広報協会横須賀支部 主催
平成 28 年度 海の絵画コンクール 横須賀市長賞

横須賀市

目 次

第1章 横須賀港港湾環境計画の概要	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置付け.....	1
1-3 計画の考え方（基本構想）.....	2
1-4 基本理念と基本方針	
(1) 基本理念：市民との協働による「エコタウンポート」の形成.....	2
(2) 基本方針	2
(3) 3つのエリアの設定.....	3
1-5 17の「先導的取り組み」と6つの「行動計画」.....	4
1-6 「中間評価」の結果	
(1) 3つの「重点施策」.....	7
(2) 計画の進行管理.....	8
第2章 施策の進捗状況	9
2-1 平成27年度の主な施策・取り組み.....	10
2-2 17の「先導的取り組み」の進捗状況	
(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう.....	11
(2) 船舶の安全性を確保するとともに、美しい水辺景観をつくろう.....	17
(3) 閉ざされた空間を、市民が親しめる水辺にしよう.....	21
(4) 海の利用マナーの向上を図って、きれいな海辺をとりもどそう.....	21
(5) 水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう.....	23
(6) 横須賀港から近代日本の歴史を学ぼう.....	27
(7) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう.....	27
(8) 魅力あるイベントを開催し、人々の交流を推進しよう.....	37
(9) より親水性の高い水辺空間をつくろう.....	39
(10) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう.....	39
(11) “海のゆりかご” アマモ場をはぐくもう.....	43
(12) 海を楽しもう.....	43
(13) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう.....	45
(14) “歴史のまち” 浦賀を再生しよう.....	51
(15) 海上アクセスによる交流を促進しよう.....	51
(16) 港湾開発をする時には、自然との共生を考えよう.....	53
(17) 東京湾口を一望できる、潮風を感じる砂浜をまもろう.....	53
2-3 6つの「行動計画」の進捗状況	
(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう（追浜地区、全地区）.....	55
(2) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう（新港地区）.....	55
(3) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう（大津地区、馬堀地区、全地区）.....	55
(4) 海を楽しもう（走水地区）.....	56
(5) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう（鴨居地区、浦賀地区）.....	56
(6) 海を楽しもう（浦賀地区）.....	56
2-4 重点施策の進捗状況	
重点施策1	57
重点施策2	57
重点施策3	57
2-5 これまでの計画全体の総括.....	59
計画に基づき実施した主な施策や取り組み.....	59
これまでの進捗状況を踏まえた今後の施策や取り組みの推進.....	60
2-6 計画の改定	61
改定の基本的な考え方.....	61
改定のための検討経緯.....	61
改定の主なポイント.....	62

第1章 横須賀港港湾環境計画の概要

1-1 計画の目的

横須賀港は、観音崎や猿島をはじめとする海岸や緑に恵まれ、親水性の高い水辺空間があり、港湾の発展と自然との共存が可能な臨海部空間を有しています。

また、海上自衛隊や米海軍の施設などが立地する特有の景観を持つとともに、浦賀、猿島、観音崎などの自然・歴史的資源、ヴェルニー公園や三笠公園などの憩いや散策の場など様々な利用がされています。

横須賀市では、こうした大切な財産である海の魅力を一層向上させるとともに、貴重な自然を未来に引き継ぎ、東京湾の環境再生に寄与するために、横須賀港沿岸域の環境のあり方と今後推進すべき施策や取り組みの方向を示した「横須賀港港湾環境計画（以下、「計画」という。）」を平成17年3月に策定しました。

1-2 計画の位置付け

本計画は、環境基本条例第9条に基づき策定した本市の環境行政のマスタープランである「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」及び港湾法第3条の3第1項に基づき策定した「横須賀港港湾計画」の下位計画として位置付けています（図1）。

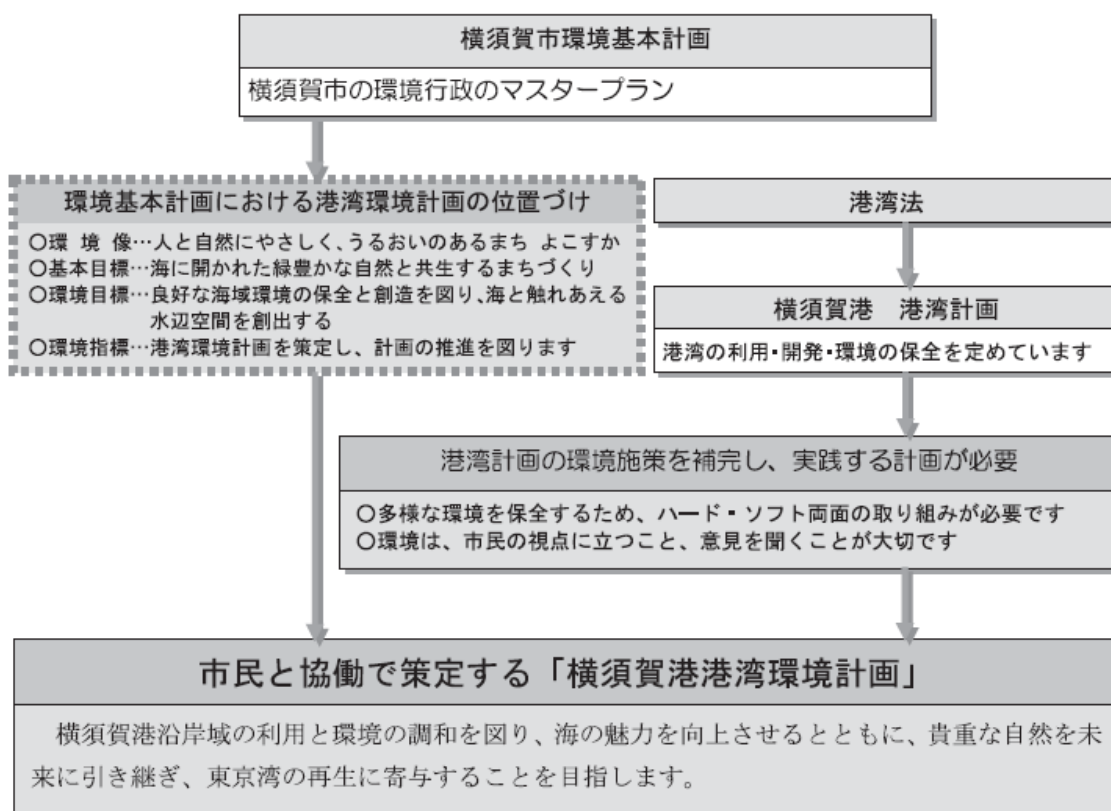


図1 横須賀港港湾環境計画の位置付け

1-3 計画の考え方（基本構想）

この計画では、「市民との協働による“エコタウンポート”の形成」を基本理念とし、横須賀港及び周辺を環境特性により「再生」、「活生」、「共生」の3つのエリアに区分し、それぞれのエリアでの具体的な行動計画を位置付け、それを実践することで港湾環境の保全・再生を図っていきます。

1-4 基本理念と基本方針

（1）基本理念：市民との協働による「エコタウンポート」の形成

横須賀港は、港、海、自然、文化、歴史の面において、独特で多様な環境を有していることから、これらを活かし、港及び都市と環境が調和した横須賀特有の沿岸域を形成するため、市民と行政が協働で「再生・活生・共生」に取り組み、人々がこれを享受するとともに、「まちづくりに貢献する“みなど”（エコタウンポート）」を目指しています。

（2）基本方針

①市民協働による推進

エコタウンポート形成に向け、市民と行政が協働して進めることのできる体制づくり、情報ネットワークの形成を図るとともに、協働による港湾環境施策の検討、実施、運営等を実現します。

②利用と環境の調和

横須賀港臨海部は、物流、産業、市街地、防衛施設等の利用が集中し、一方、海域は船舶航行、漁業、レクリエーションなど多様な利用がされており、利用と環境の両立が求められています。このため、これらの利用を進める際は、良好な環境に向けて環境保全等の配慮を行い、利用と環境の調和を図ります。

③快適な生活環境の形成

人々が海を眺め、近づき、ふれあうことができるよう水辺空間の開放を進めるとともに、緑による都市温熱環境の緩和や行き届いた沿岸管理等により環境負荷を減じ、快適でくらしやすい環境を形成します。

④海の環境再生

自然の海岸線や植物帯など、東京湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、生物生息に適した環境を修復することで、海が本来持つ浄化機能や生物を育む機能の向上を図り、海域環境の再生を図ります。

⑤活力あるまちの創造

横須賀市の持つ港、海、自然、文化、歴史等を資源とし、これらの保全・再生を進めつつ積極的に活用し、人々が交流する活力あるまちを創造します。

⑥横須賀ブランドの活用

実現に向けては、横須賀が有する港、海、自然、文化、歴史等をブランドとして高め、これを港湾環境施策に役立てるなど、環境の再生・活生・共生に寄与する仕組みを検討します。

(3) 3つのエリアの設定

横須賀港は13の地区に分かれていて、環境には地域的な違いがあります。地域の環境や特性に合わせて、横須賀港を「再生」、「活生」、「共生」の3つのエリアに区分し、それぞれの地域の環境特性を活かした「基本方針」を設定したうえで、様々な施策を推進していくこととしています。

「横須賀港」は次の13の地区で構成されています。

- | | | | | |
|---------|----------|---------|--------|---------|
| 1 追浜地区 | 2 深浦地区 | 3 長浦地区 | 4 本港地区 | 5 新港地区 |
| 6 平成地区 | 7 大津地区 | 8 馬堀地区 | 9 走水地区 | 10 鴨居地区 |
| 11 浦賀地区 | 12 久里浜地区 | 13 野比地区 | | |

※本計画では、横須賀港の港湾区域外も共生のエリアに含めているため、「野比地区」を、「野比～津久井浜周辺」としている。

①再生のエリア（追浜地区～新港地区）

人々が利用できる開放された水際線が少なく、横須賀港内では水質・底質環境に課題を持つ海域であることから、企業、防衛施設等との調整によって、水辺空間の開放を図るとともに、開放可能な水際線における近自然的な施設の整備等を進め、自浄機能や生物生息環境の向上を図り、もって市民の海に対する関心を高めつつ、エリア内の環境の再生を進めます。

②活生のエリア（新港地区～走水地区）

中心市街を背後に控え、新港から走水に至る広く開放された水際線を持つ特色を活かし、近自然的な施設の整備等による海域環境の修復を図るとともに、猿島、走水等を中心とした現存の海岸、植生、藻場等の維持・修復、歴史資産の保存を進めることで、浄化、生物生息、親水、交流、景観、レクリエーション等という環境における総合的な要請に応え、海に親しむ活動（環境学習、平和教育、水遊び、散策等）の場として積極的に活用します。

③共生のエリア（走水地区～津久井浜周辺）

東京湾口部に含まれ横須賀港内では比較的良好な水質が保たれた走水周辺、観音崎周辺、燈明堂周辺、あしか島周辺、野比から津久井浜に至る海岸と藻場が残る環境を、港湾等の利用と調和を図りつつ、積極的に保全するとともに、自然を体感（自然観察、環境学習、海洋性レクリエーション等）する場として活用します。また、浦賀、久里浜は、歴史遺産の保存を図りつつ、諸環境の復元・修復を進め、エリア全体の環境保全とその活用を図ります。

1-5 17の「先導的取り組み」と6つの「行動計画」

計画では、横須賀港の13の地区において、各地区で“緊急性”、“実施による効果”、“実現性”を考慮し、概ね10年程度以内に達成可能であり、事業自体に環境への効果があると同時に、その効果の発現が早く、計画の施策として重要性が高く、次の行動の模範となる17の「先導的取り組み」を設定しています。

この17の「先導的取り組み」の中で、取り組みどうしのつながり（連動性）、事業実施の順序（先導性）、事業実施のしやすさ（熟度）の観点から特に優先的に実施していくことが望まれるものを6つの「行動計画」として位置付け、「できることから、できるところから、継続して」を基本的な考え方としています。

また、6つの「行動計画」では、「市民の海、沿岸域、港に対する関心を高める」ことを「戦略的考え方（戦略的アプローチ）」としています。

これは、基本理念である「市民との協働による“エコタウンポート”の形成」に示すように、市民と行政が、港の利用、まちづくり、自然との共生等について、一緒に考え行動することを目指すものです。

先導的取り組み

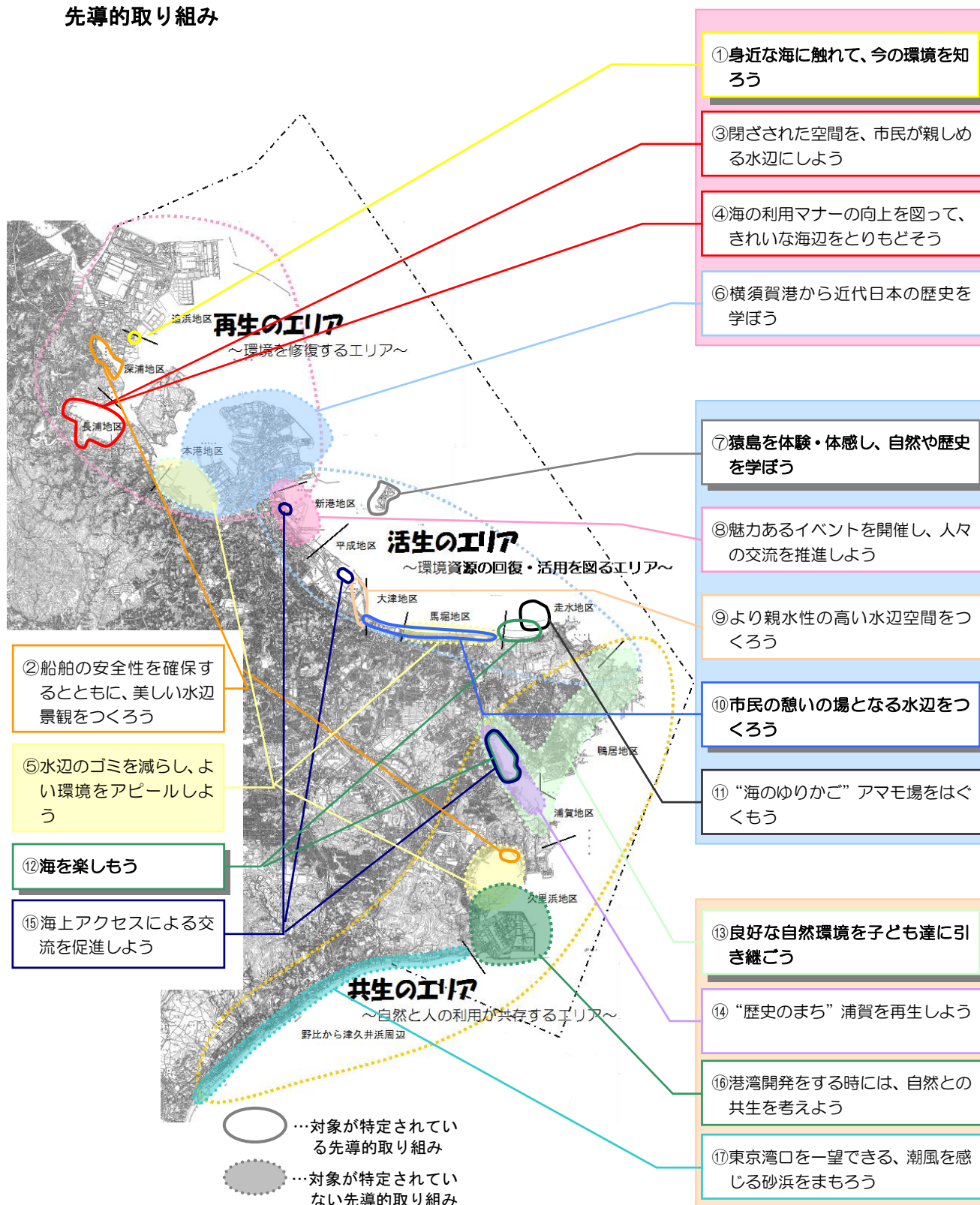


図2 3つの「エリア」と17の「先導的取り組み」

行動計画

～身近な海に触れて、今の環境を知ろう～

－行動計画の到達目標－

調査・観察によって環境の現況を知り、横須賀の海の環境について市民が理解・継承していくために、以下の活動を行います。

- (1) 追浜に身近な海を取り戻すための多彩な活動の実施
- (2) 地域市民に広く認知された四季折々の環境を学ぶための活動の実施



～猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう～

－行動計画の到達目標－

猿島の自然（水質・底質・生態系）に配慮しつつ、猿島のエコミュージアムとしての魅力を十分に活かすツアーの定着を目指すために、以下の活動を行います。

- (1) 市民と行政との協働によるガイド等の人材育成方策の策定
- (2) 猿島の利用システムの構築
- (3) 構築された利用システムの活用



～市民の憩いの場となる水辺をつくろう～

－行動計画の到達目標－

3つ以上の連続した環境構造（砂質底～砂浜～海浜植生帯等）への配慮が成された緑地（親水、環境共生、防災）の整備を図るために、以下の活動を行います。

- (1) 市民協働や専門家などによる水辺づくりのための検討の推進
- (2) 整備後の施設管理に関わる役割分担の明確化



～海を楽しもう(走水で波間体験)～

－行動計画の到達目標－

東京湾で数少ない自然砂浜やアマモ場を活用し、人々が「海を楽しむ」ための関わり（イベント参加、海水浴等）を増加させるために、以下の活動を行います。

- (1) 海の安全性・危険性に関する情報交換の実施
- (2) 各種イベントの開催及び必要な施設の整備



～良好な自然環境を子ども達に引き継ごう～

－行動計画の到達目標－

良好な自然が残されている観音崎・浦賀の自然環境を活用し、環境保全への意識を向上させるため、以下の活動を行います。

- (1) 環境に関する市民募集（香り、景色、音の10選等）
- (2) ワークショップなどによる役割分担、ルールづくりの検討
- (3) イベントによる環境への意識の向上



～海を楽しもう(浦賀でマリンスポーツ体験)～

－行動計画の到達目標－

浦賀湾の特性を把握し、マリンスポーツを楽しむために必要な環境を整え、ゲレンデづくりを目指すために、以下の活動を行います。

- (1) 海の安全性・危険性に関する情報交換の実施
- (2) 市民協働によるイベントの開催
- (3) ワークショップなどによる港の活用方策についての検討・実践



図3 6つの「行動計画」

1-6 「中間評価」の結果

(1) 3つの「重点施策」

①計画の中間評価の実施

本計画を策定（平成17年3月）してから5年が経過した平成22年度から平成23年度には、計画に基づく施策や取り組みの進捗状況の把握・検証・評価をするとともに課題を抽出し、今後の施策展開や取り組みの進め方についての方向性を示すことを目的として、計画の中間評価を実施しました。

この中間評価では、学識経験者、事業者等で構成する「横須賀港湾環境計画中間評価委員会」を設置し、多面的な角度から検証・評価を行うとともに、この評価の結果を受けて、今後、特に優先的に推進して行くべき施策を「重点施策」として位置付けました。

②3つの重点施策

■重点施策1（活生のエリア：走水地区）

人々が海に親しめるよう、浅海域の再生を進めます。

本市における海辺の保全・再生や利活用を推進するための計画を立案し、市民、市民団体、事業者などとの協働により、良好な海辺環境を維持できるよう、砂浜及び浅海域の再生を推進していきます。

また、海に関するイベントの開催、環境教育・環境学習の場としても利活用し、観光客などの交流人口の増加やふれあいの場の創出を目指します。

■重点施策2（再生のエリア：長浦地区、活生のエリア：浦賀・久里浜地区）

港湾区域における人々の憩いの場として港湾緑地の整備を推進します。

また、港湾施設の利活用や水辺空間の開放を進めます。

本市の港湾区域の特徴として、米軍や自衛隊施設などが多く点在し、市民生活と港湾との接点が少ないことが挙げられます。

こうした中で、港湾区域において、市民の憩いの場となるような港湾緑地を増やし、閉ざされた空間の多い地域に市民が親しめる空間を形成していきます。

また、浦賀地区や久里浜地区などにおいて、港湾区域にある施設などを利活用することにより、地域の活性化や市民生活の向上など、日常生活の中に水辺空間を身近に感じられるような環境の修復・改善を進めていきます。

■重点施策3（全地区）

市民・市民団体や事業者との協働、あるいは、役割分担によりエコポート事業を推進します。また、人々が海に親しめる場の提供やこのために必要なガイドなどの人材の育成を進めます。

市民団体、事業者、市などが実施する各種イベントなどを通じて、各主体が連携・協力するとともに、各主体の個性を活かした役割分担を意識しながら、海に関する事業を推進していきます。

このためには、海や港に関する情報の共有化・一元化を図るためのネットワークづくりなどの検討も進めていきます。また、市の環境特性を活かし、市民が海に親しめるための施設整備を行うとともに、併せて、ガイドなどの人材の発掘・育成を進めます。

市民が地域、学校などで、海を利活用した学習会・講習会などを実施する際に、専門的知識や経験を有したガイドを利用できる仕組みづくりを検討します。

（2）計画の進行管理

中間評価では、委員から、今後、計画の進行管理を行い、計画に基づき、有効かつ実効的な取り組みを進めていくべきとの意見をいただいたことから、平成24年度に庁内各課長等で構成する「港湾等に係る計画推進検討会議」を設置し、毎年度の施策や取り組みの進捗状況の把握及び推進方法の検討を行うなど、計画の進行管理を行い、その結果については年次報告書として冊子や本市ホームページ等で公表していきます。

第2章 施策の進捗状況

この章では、計画に基づき、平成27年度に実施した施策や取り組みを中心として、17の「先導的取り組み」、6つの「行動計画」、3つの「重点施策」ごとにまとめ、記載しています。

なお、6つの「行動計画」は17の「先導的取り組み」の中から優先的に「できることから、できるところから、継続して」の基本的な考え方にに基づき抽出したものであることから内容としては重複していますが、より分かりやすい記載としています。

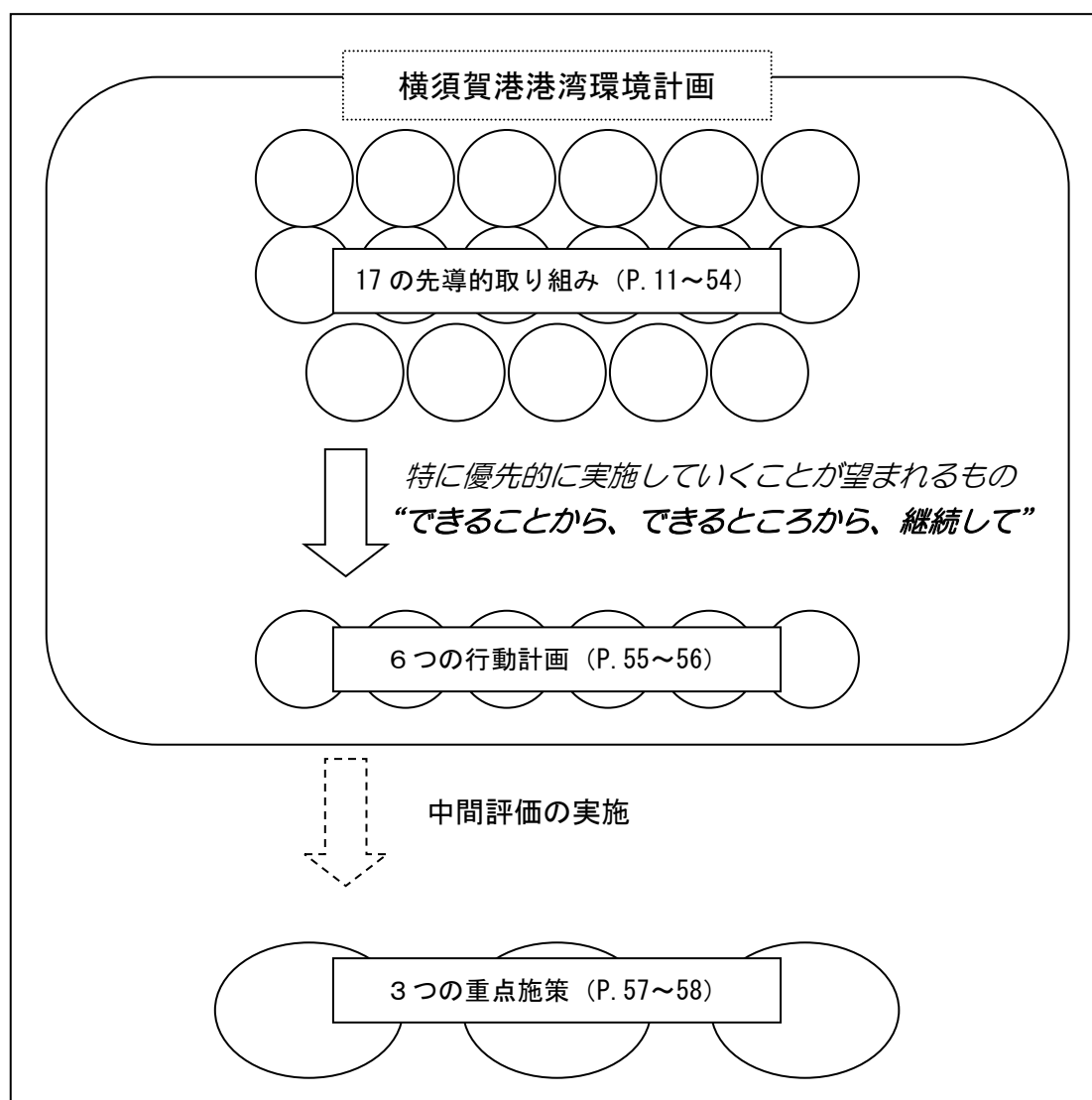


図4 進行管理の対象

2-1 平成27年度の主な施策・取り組み

本計画の基本方針の1つである「市民協働による推進」に関しては、平成24年度に実施した「よこすか海の専門ガイド養成講座」の修了者で設立された「よこすか海のガイドクラブ」による活動として、深浦地区（深浦湾）で海の観察会が実施（P.13・14）され、39人が参加者しました。

また、「猿島公園専門ガイド」は猿島公園専門ガイド協会が主体となって養成講座が実施され（P.27・28、31・32）、新たに14人のガイドが誕生しました。

長浦地区においては、市民が海を身近に感じる水辺空間の創出のための港湾緑地の整備（P.21・22）について地元地域運営協議会から要望があり、整備に向けた検討・調整を進めました。

毎年度、新港地区及び平成地区で実施している「横須賀うみかぜカーニバル」（P.37・38）は、平成27年度は来場者約5,500人、スーパーキッズボート等の無料体験乗船者706人でした。（強風による波浪のため、開催時間の短縮及び体験乗船会の一部中止）

平成23年度から着手したエコツアーは、候補地の調査・選定、パンフレット作成、ガイド向け研修の実施を経て、平成25年度にエコツアーを開始し、平成27年度は前年度の247回を大きく上回る518回の実施（P.31・32、45・46）しました。また、平成26年度に設立した「横須賀エコツアーサポート協会」によるエコツアー実施団体が必要とする支援を実施し、新たな実施場所に関する検討を行いました。

本計画の上位計画である「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」のリーディング・プロジェクト「よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト」に基づき、横須賀港において海に親しめる場を創出する横須賀港浅海域保全・再生事業（P.11・12、21・22）は、追浜地区での整備に向けて、整備後の利活用や管理等に関する意見交換会（3回）及び地元説明会（1回）を実施し、基本的な整備内容について関係者・関係機関と協定を締結しました。

本港地区での民間事業者による取り組みである「YOKOSUKA軍港めぐり」（P.27・28）については、平成27年度の年間利用者は190,734人（前年比102.9%、5,299人増）となり、本市の観光や港への関心を高める人気スポットとなっています。

なお、平成26年度に引き続き実施した「横須賀港港湾環境計画改定検討委員会」による本計画の改定のための検討を進め、平成27年11月24日付で市長に結果を答申し、パブリック・コメント手続きを実施後、平成28年3月に計画を改定しました。

2-2 17の「先導的取り組み」の進捗状況

ここでは、17の「先導的取り組み」(P.5参照)ごとにこれまでの施策や取り組みも含めての進捗状況をまとめています。

(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>工業地域の閉ざされた環境にある現状を変えるために、市民を中心に環境学習等を行う。</p> <p>環境を知ること、自らが生活する場所がどのような場所であるのか、悪い環境であればどうしたいのか、自発的に良くしていこうという意識を高める。</p> <p>さらには、工業地域の中に自然に親しめる場を再生する原動力とする。</p>	追浜	<p>地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <hr/> <p>○第三海堡構造物展示・公開 明治時代に建設され、関東大震災によって崩壊した第三海堡(海上要塞)を保存、公開</p> <hr/> <p>○横須賀港浅海域保全・再生事業 海と触れ合う場の創出や良好な海辺環境の保全・再生のため、横須賀港における浅海域の整備について検討</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>■平成15～22年度 追浜に“浜”を取り戻す活動の中で、天然のアマモ場からのアマモ苗の採取及び追浜の海への移植 (市民団体:よこすか海の市民会議)</p> <p>■平成21年度 アマモ苗植会を実施 (市民団体:よこすか海の市民会議) 5月23日、参加者約50人</p> <p>■平成22年度 アマモ苗植会を実施 (市民団体:よこすか海の市民会議) 5月29日、参加者約50人</p>
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1日曜日に一般公開を実施(入場者:477人) ・団体見学の受入れ(151人) ・Y・フェスタ追浜で公開(2,538人) 	NPO法人	<p>アクションおっぱま</p> <p>※市関係課は公園管理課</p>	継続して実施	<p>■平成22年度 第三海堡構造物を夏島都市公園内に保存</p> <p>■平成23年度～ 毎月第1日曜日に一般公開</p> <p>■平成25年度 入場者:362人 団体見学:192人 Yフェスタ追浜での公開:約500人</p> <p>■平成26年度 入場者:367人 団体見学:265人 Yフェスタ追浜での公開:973人</p>
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・追浜地区での整備について、整備後の利活用や管理等に関する意見交換会(3回)及び地元説明会(1回)の実施 ・基本的な整備内容について関係者・関係機関と協定を締結 	市	港湾企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・整備内容の詳細検討及び整備着手 ・整備後の利活用や管理等についての検討 ・関係者及び関係機関との協議・調整 	<p>■平成24年度 整備箇所、利活用や整備の方法などについて研究・検討するため横須賀港浅海域保全・再生研究会を設置し、3回開催(7、10、1月)</p> <p>■平成25年度 横須賀港浅海域保全・再生研究会を3回開催(5、10、2月)し、これまでの研究・検討成果を報告書として作成</p> <p>■平成26年度 追浜地区での浅海域整備に向けて関係者・関係機関と協定を締結</p>

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>工業地域の閉ざされた環境にある現状を変えるために、市民を中心に環境学習等を行う。</p> <p>環境を知ること、自らが生活する場所がどのような場所であるのか、悪い環境であればどうしたいのか、自発的に良くしていこうという意識を高める。</p> <p>さらには、工業地域の中に自然に親しめる場を再生する原動力とする。</p>	<p>深浦 新港 鴨居</p>	<p>地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。</p>	<p>○海の観察会の実施 スノーケルや箱メガネなどを使った海の生き物の観察会などを実施</p>
	<p>—</p>		<p>—</p>
	<p>全地区</p>		<p>○「よこすか海のガイドクラブ」の活動 「よこすか海の専門ガイド養成講座」の修了者が設立した「よこすか海のガイドクラブ」の活動</p>
<p>○「よこすか海のガイドクラブ」への支援 「よこすか海の専門ガイド養成講座」の修了者により設立された「よこすか海のガイドクラブ」への支援</p>			

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	<ul style="list-style-type: none"> 海の観察会（深浦湾） 8月1日 参加者39人 ※「よこすか海のガイドクラブ」との共催 	市民団体	<ul style="list-style-type: none"> よこすか海の市民会議 ※市関係課は港湾企画課 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ※市が後援したイベントのみ記載 ■平成21年度 9月20日 東京湾スノーケリング観察会の実施（深浦、猿島） ■平成22年度 9月23日 観音崎スノーケリング観察会の実施 ■平成24年度 8月19日 深浦湾観察会の実施 ■平成25年度 7月20日 海の観察会（観音崎） 8月17日 海の観察会の実施（深浦湾） ■平成26年度 8月23日 海の観察会（深浦湾） ※「よこすか海のガイドクラブ」との共催
完了	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 【よこすか海の専門ガイド養成事業】 横須賀の海（東京湾）の楽しみ方や魅力を伝える「よこすか海の専門ガイド」を養成 ■平成24年度 養成講座 9～10月に7回実施（受講者8人）
継続	<ul style="list-style-type: none"> 海の観察会（深浦湾） 8月1日 参加者39人 ※「よこすか海の市民会議」との共催 	市民団体	<ul style="list-style-type: none"> よこすか海のガイドクラブ ※市関係課は港湾企画課 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度 ・7月に設立 ・他の活動団体への協力、会員のスキルアップ講習の実施、海の観察会の実施（長井） ■平成26年度 8月23日 海の観察会（深浦湾） ※「よこすか海の市民会議」との共催
継続	「よこすか海のガイドクラブ」の活動等に対する広報・財政面（補助金）での支援を実施	市	港湾企画課	—	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度 ・「広報よこすか」への掲載 ・補助金の支出 ■平成26年度 ・「広報よこすか」への掲載 ・補助金の支出

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>工業地域の閉ざされた環境にある現状を変えるために、市民を中心に環境学習等を行う。</p> <p>環境を知ること、自らが生活する場所がどのような場所であるのか、悪い環境であればどうしたいのか、自発的に良くしていこうという意識を高める。</p> <p>さらには、工業地域の中に自然に親しめる場を再生する原動力とする。</p>	全地区	<p>地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。</p>	<p>○冊子「よこすかのかんきょう」の配布及び作成 環境について子ども向けに分かりやすく解説した冊子「よこすかのかんきょう」の配布及び新年度版の作成</p> <p>○ホームページ「よこすかの環境保全活動」の運用 ・市民団体、事業者、学校での環境保全活動を紹介するホームページ「よこすかの環境保全活動」の運用 ・インターネット利用による環境情報ネットの設置</p> <p>○よこすかECO通信の発行 市民団体・学校・行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」のトライアル事業として、市内の環境関連事業の情報の一元化を図り、それらの情報の発信を行うため情報誌を作成・配布</p> <p>○海辺生物環境調査結果の活用 海辺生物環境調査結果の活用を図り、ホームページにおいて情報提供</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	・905部配布 (うち希望する学校に508部配布)	市	環境企画課	・継続して配布 ・平成29・30年度版の作成(4,000部) ※作成は隔年	<ul style="list-style-type: none"> ■平成14年度 ・冊子「よこすかのかんきょう」改定(主眼を公害問題から環境問題に変更) ■平成22年度 ・平成22年度版を市内全小学5年生に配布 ・平成23年度版の作成(5,000部) ■平成23年度 ・平成23年度版を市内全小学5年生に配布 ・平成24年度版の作成(2,000部) ■平成24年度 ・平成24年度版を市内希望校等に配布(1,042部のうち小学校742部) ・平成25年度版の作成(2,000部) ■平成25年度 ・平成25年度版を市内希望校等に配布(1,001部のうち小学校605部) ・平成26年度版の作成(2,000部) ■平成26年度 ・平成25年度版を市内希望校等に配布(1,656部のうち小学校844部) ・平成27・28年度版の作成(4,000部)
継続	市民団体等の環境活動を紹介掲載団体数:13団体 (内訳)市民団体9、事業者3、学校1	市	環境企画課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成17年度～ ホームページにおいて情報を公開
継続	年4回(各3,500部)作成し、市関連施設で配架するとともに、市内学校等への配布	市	環境企画課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度 事業開始 ■平成23～25年度 ・年4回(6、9、12、3月)、各5,000部作成 ・市関連施設での配架、市内学校等への配布 ■平成26年度 ・年4回(6、9、12、3月)、各3,500部作成 ・市関連施設での配架、市内学校等への配布
継続	ホームページ「海の生きもの」の掲載	市	自然環境共生課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成9～11年度 海辺生物環境調査の実施(冊子「海の生きもの」作成) ■平成12～24年度 ・調査結果に基づく情報提供 ・冊子「海の生きもの」の配布 ・ホームページ「海の生きもの」の掲載 ■平成25～26年度 ・ホームページ「海の生きもの」の掲載

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>工業地域の閉ざされた環境にある現状を変えるために、市民を中心に環境学習等を行う。</p> <p>環境を知ること、自らが生活する場所がどのような場所であるのか、悪い環境であればどうしたいのか、自発的に良くしていこうという意識を高める。</p> <p>さらには、工業地域の中に自然に親しめる場を再生する原動力とする。</p>	全地区	地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。	<p>○身近な自然の保全とふれあい推進事業</p> <p>市民が身近な自然と触れ合う機会を提供するため、自然環境調査や自然観察会などを実施するほか、生物多様性への取組に向けた検討を実施</p>

(2) 船舶の安全性を確保するとともに、美しい水辺景観をつくろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>放置艇の収容施設の整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。</p> <p>水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成されるとともに、船舶の航行の安全性や緊急時の船舶の避難水域が確保される。</p>	深浦	親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。	<p>—</p> <p>○クサフグの産卵観察会</p> <p>毎年5月下旬から7月上旬の大潮に近い時期に、深浦ボートパーク内の岩場に集まるクサフグの産卵を観察</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	相模湾側海岸(海辺生物・昆虫)及び平作川(植物・水生生物・昆虫・野鳥・水質)について、様々な主体と連携した自然環境調査を季節ごとに実施	市 市民団体	自然環境共生課、自然・人文博物館 相模湾海洋生物研究会、日本野鳥の会神奈川支部、三浦半島昆虫研究会、横須賀植物会、横須賀「水と環境」研究会	継続して実施	■平成26年度 東京湾側海岸(海辺生物・昆虫)及び前田川(植物・水生生物・昆虫・野鳥・水質)について、様々な主体と連携した自然環境調査を季節ごとに実施

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【深浦海岸再生事業】 深浦ボートパーク前面に市民が活用できる水辺空間を形成するため、市が提案した調査・実験を市民団体の協力を得ながら実施し、また、その調査結果を横須賀港浅海域保全・再生事業にも活用 ■平成21年度 現地調査を実施 ■平成22年度 現地調査後、アマモの移植を実施 ■平成23年度 底質調査を実施 調査結果を横須賀港浅海域保全・再生事業に活用
継続	6月14日実施 170人参加 (うち子ども70人)	事業者 地元住民	(株)日産クリエイティブサービス 町内会 ※市関係課は港湾総務課	管理事業者が継続して実施	■平成20年度～ 観察会実施 ■平成22年度 6月1日実施: 180人参加(うち子ども70人) ■平成23年度 6月4日実施: 160人参加(うち子ども100人) ■平成24年度 6月6日実施: 200人参加(うち子ども130人) ■平成25年度 6月11日実施: 200人参加(うち子ども140人) ■平成26年度 6月4日実施: 170人参加(うち子ども70人)

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
放置艇の収容施設の整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。 水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成されるとともに、船舶の航行の安全性や緊急時の船舶の避難水域が確保される。	深浦 浦賀	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	—
		放置艇の収容施設への移動を促進する。	— ○港湾施設管理事業 船舶の放置を防止することにより、公共水面等の利用の適正化を図るため、「横須賀市船舶の放置防止に関する条例」を適用し放置艇を保管施設へ移動
		船舶の避難のための水域を確保する。	—
港湾内の放置艇を収容する施設整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。 水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成される。	久里浜	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	—

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【ボートパーク整備事業】 ■平成16～18年度 放置艇対策として深浦ボートパークを整備 ■平成19～21年度 放置艇対策として浦賀ボートパークを整備
完了	—	—	—	—	【ボートパーク管理事業】 ■平成15年度 追浜地区～新港地区(一部)を船舶の放置等禁止区域を指定 ■平成16～18年度 深浦ボートパークの整備に併せ、放置艇の移動を促進 ■平成18年度 新港地区～久里浜地区の船舶の放置等禁止区域を指定 ■平成19～21年度 浦賀ボートパークの整備に併せ、放置艇の移動を促進
継続	実績なし	—	港湾総務課	新たに放置艇が発生した場合に実施	【港湾施設管理事業】 ■平成22年度 横須賀市船舶の放置防止に関する条例施行 ■平成23年度 放置艇2隻を保管施設等へ移動 ■平成24年度 放置艇3隻に移動に向けた指導・勧告 ■平成25年度 放置艇4隻に移動に向けた指導・勧告 ■平成26年度 ・放置艇1隻を移動・保管 ・放置船舶処理委員会を開催 ・委員会の答申を受け、放置艇を廃棄処分
完了	—	—	—	—	【ボートパーク整備事業】 ■平成16～18年度 放置艇対策として深浦ボートパークを整備 ■平成19～21年度 放置艇対策として浦賀ボートパークを整備
完了	—	—	—	—	【ボートパーク管理事業】 ■平成18年度 新港地区～久里浜地区の船舶の放置等禁止区域を指定

(3) 閉ざされた空間を、市民が親しめる水辺にしよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>水際線の市民への開放を図り、憩い・くつろぐことのできる水辺空間を整備するとともに、企業・防衛施設などへの働きかけを行い、より一層の高質な水辺空間とする。</p> <p>これまでは、市民の水辺空間の利用の要望が高いにもかかわらず、港湾、企業、防衛等の利用の観点から、市民が水際に近づくことが制限されてきた。水際線の開放により、市民が潤いのある水辺と親しむことができる。</p>	追浜	<p>親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。</p> <p>防衛施設との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。</p>	<p>○横須賀港浅海域保全・再生事業</p> <p>海と触れ合う場の創出や良好な海辺環境の保全・再生のため、横須賀港における浅海域の整備について検討</p>
	長浦		<p>○長浦地区港湾緑地整備事業</p> <p>市民が海を身近に感じる水辺空間を創出するため、長浦地区における港湾緑地の整備(看板設置等を含む)について検討</p>
	長浦		<p>○長浦地区港湾緑地整備事業</p> <p>市民が海を身近に感じる水辺空間を創出するため、長浦地区における港湾緑地の整備(看板設置等を含む)について検討</p>

(4) 海の利用マナーの向上を図って、きれいな海辺をとりもどそう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>水際を利用する人々に対し、看板などによって環境維持の啓発を行う。</p> <p>このことにより、自らが楽しんでい場を自ら悪くしている意識が芽生え、地域環境の向上につながる。</p>	長浦	<p>良好な海域環境維持に関する利用者への啓発を図る。</p>	<p>○長浦地区港湾緑地整備事業</p> <p>市民が海を身近に感じる水辺空間を創出するため、長浦地区における港湾緑地の整備(看板設置等を含む)について検討</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・追浜地区での整備について、整備後の利活用や管理等に関する意見交換会（3回）及び地元説明会（1回）の実施 ・基本的な整備内容について関係者・関係機関と協定を締結 	市	港湾企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・整備内容の詳細検討及び整備着手 ・整備後の利活用や管理等についての検討 ・関係者及び関係機関との協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度 整備箇所、利活用や整備の方法などについて研究・検討するため横須賀港浅海域保全・再生研究会を設置し、3回開催（7、10、1月） ■平成25年度 横須賀港浅海域保全・再生研究会を3回開催（5、10、2月）し、これまでの研究・検討成果を報告書として作成 ■平成26年度 追浜地区での浅海域整備に向けて関係者・関係機関と協定を締結
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・土地境界及び土地所有者の確認 ・土地所有者や土地利用者との協議・調整 ・田浦地域運営協議会との調整 	市	港湾企画課	田浦地域運営協議会や土地所有者等との協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度 地元との話し合い及び要望内容のヒアリングを実施 ■平成26年度 田浦地域運営協議会等との調整
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・土地境界及び土地所有者の確認 ・土地所有者や土地利用者との協議・調整 ・田浦地域運営協議会との調整 	市	港湾企画課	田浦地域運営協議会や土地所有者等との協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度 地元との話し合い及び要望内容のヒアリングを実施 ■平成26年度 田浦地域運営協議会等との調整

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・土地境界及び土地所有者の確認 ・土地所有者や土地利用者との協議・調整 ・田浦地域運営協議会との調整 	市	港湾企画課	整備イメージ案の作成及び土地所有者等の関係者との調整	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度 地元との話し合い及び要望内容のヒアリングを実施 ■平成26年度 田浦地域運営協議会等との調整

(5) 水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。</p> <p>実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行うことにより、市民の環境に対する関心が高まることが期待される。</p>	<p>本港</p>	<p>集積しやすいゴミ対策として海面清掃を推進し、水環境の改善を図る。</p>	<p>○海岸美化ボランティア活動 「横須賀市まちかど里親制度(アダプト・プログラム)」を利用して、事業者が沿岸美化に協力</p>
	<p>本港 浦賀 野比 津久井 浜周辺</p>		<p>○漂着ゴミ清掃 沿岸に漂着したゴミを収集</p>
	<p>本港 浦賀 久里浜</p>		<p>○海面清掃 海面清掃及び海中廃棄物の収集</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	本港地区の漂着ごみ清掃実施(2回)	事業者	(株)トライアングル ※市関係課は港湾総務課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度～里親ボランティアが漂着ごみ清掃実施 ■平成21年度 本港:1回 ■平成22年度 本港:4回 ■平成23年度 本港:9回 ■平成24年度 本港:12回 ■平成25年度 本港:3回 ■平成26年度 本港:4回
継続	本港地区の漂着ごみ清掃実施(26回)	市	港湾総務課	継続して実施	<p>本港地区に漂着したごみの清掃委託を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度 本港:21回
完了	—	—	—	—	<p>【企画提案型市民協働モデル事業(市・市民団体)】</p> <p>横須賀港の海面ごみの収集及び海面環境美化の啓発を実施</p> <p>※3年間のモデル事業(平成22～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・協定書締結、実行委員会設置・開催(3回) ・啓発活動(パネル展示2回) ・海面清掃実施 ■平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会開催(3回) ・「海の大掃除」実施(12月23日) ・啓発活動(パネル展示2回及び各団体による啓発活動) ・海面清掃実施(浦賀港:66回、野比海岸:12回、本港:6回) ■平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会開催(4回) ・「海の大掃除」実施(12月23日、参加者13団体、約110人) ・啓発活動(パネル展示2回及び各団体による啓発活動) ・海面清掃実施(浦賀港:48回、野比海岸:7回、ヴェルニー公園:4回、本港:10回)
継続	年6回委託清掃を実施	市	港湾総務課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年度～海面清掃及び海中廃棄物の収集を開始 ■平成25～26年度年6回委託清掃を実施

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。</p> <p>実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行うことにより、市民の環境に対する関心が高まることが期待される。</p>	久里浜	<p>港湾利用に伴う浮遊ゴミなどの環境影響の軽減を図る。</p>	—
	<p>走水 ↳ 津久井浜周辺</p>	<p>市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、放置艇、ペリー記念公園、砂浜、磯場等の利用者に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。</p>	<p>○砂浜美化ボランティア活動 「横須賀市まちかど里親制度(アダプト・プログラム)」を利用して、市民ボランティアが砂浜の美化に協力</p>
<p>海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。</p> <p>実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行い、環境に対する関心、安全に対する認識、利用マナーに対する認識を高め、地域や市民団体による施設管理手法を構築する。</p>	馬堀	<p>市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。</p>	<p>○馬堀海岸保全施設の清掃 市民及び利用者のための環境整備</p>
			<p>○緑陰道路(馬堀海岸)の清掃 周辺住民の有志が国道16号線の歩道と高潮対策護岸を清掃</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【エコポートよこすか事業】 ■平成16～18年度 市民やボランティアダイバーにより 海浜・海中を清掃する「久里浜海岸・ 海浜・海中クリーン作戦」実施
継続	海浜地の清掃を実施 久里浜海岸：9回	市民団体	社会福祉法人 海風会 海風学園 ※市関係課は 港湾総務課	継続して実施	平成13年度から里親ボランティアが 海浜地の清掃実施 ■平成21年度 東電脇海浜地：6回 ■平成22年度 東電脇海浜地：3回 久里浜海岸：8回 ■平成23年度 東電脇海浜地：3回 久里浜海岸：14回 ■平成24年度 東電脇海浜地：3回 久里浜海岸：10回 ■平成25年度 久里浜海岸：12回 ■平成26年度 久里浜海岸：7回 ※東電脇海浜地：パンダクラブが清掃を 行っていたが、平成25年度は活動 休止。平成26年6月にまちかど里親 制度を辞退。
継続	相模湾側6海岸を 含む14海岸の清掃を 実施 ・清掃回数：438回 ・回収ごみ量： 115,985kg	公益財団	公益財団 法人 かながわ 海岸美化財団 ※市関係課は 資源循環 推進課	継続して実施	■平成3年度 ・かながわ海岸美化財団設立 ・清掃活動開始 ■平成22年度 384回 172,927kg ■平成23年度 428回 212,125kg ■平成24年度 418回 178,642kg ■平成25年度 408回 169,776kg ■平成26年度 428回 115,596kg ※相模湾側を含む数値
継続	遊歩道部分の 清掃(週1回)及び 窪地清掃(月1回) 実施	市	港湾総務課	継続して実施	■平成18年度～ 遊歩道部分の清掃開始(週1回) ■平成20年度～ 遊歩道部分に加え窪地清掃開始 (月1回)
継続	毎月第3土曜日 (年12回)及び 8月の花火大会の 翌日(年1回)に 清掃実施	地元住民	緑陰道路 美化清掃隊 ※市関係課は 交通計画課	継続して実施	■平成19年度 「馬堀海岸緑陰道路美化清掃隊」発足 清掃活動 月1回 ■平成20年度～ 清掃活動 年13回

(6) 横須賀港から近代日本の歴史を学ぼう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀本港は旧海軍港であり、現在も米海軍、海上自衛隊施設が集中し独特の景観を持つことから、これらを海上から見学すること等により、平和について学び、考える機会を提供できる。海上自衛隊との連携を図りつつ、横須賀特有の歴史、景観を活用し、平和教育の場としてアピールする。</p>	<p>本港</p>	<p>防衛施設を見学の場として活用する。</p>	<p>○YOKOSUKA軍港めぐり 米海軍や海上自衛隊がある本市の特徴を活かし、市内事業者が「軍港めぐり」を実施 近代史を学ぶ機会となると同時に本市の集客にも寄与</p>

(7) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。 猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	<p>新港</p>	<p>緩やかな侵食が続いている猿島においては、現存の自然環境に十分配慮した整備を推進する。</p>	<p>—</p>
		<p>猿島の自然をツアー(自然観察会等)の場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p>○猿島公園専門ガイド養成講座サポート事業 猿島の自然環境や歴史をガイドする「猿島公園専門ガイド」を養成。 平成26年度からはガイド協会の自主事業として養成講座を実施、公園管理課でサポート</p>
			<p>—</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	入込客数:190,734人	事業者	(株)トライアングル ※市関係課は観光企画課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度 「軍港めぐり」定期航路化 ■平成21年度 入込客数:108,598人 ■平成22年度 入込客数:109,908人 ■平成23年度 入込客数:118,211人 ■平成24年度 入込客数:138,475人 ■平成25年度 入込客数:167,501人 ■平成26年度 入込客数:185,435人

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【新猿島栈橋整備事業】 <ul style="list-style-type: none"> ■平成18～21年度 古くなった栈橋を整備する際に自然環境への配慮を考慮した整備を実施
継続	平成27年度(第4期) 専門ガイド養成講座をガイド協会主体で実施、公園管理課でサポート 10回実施、受講者14人	市 市民団体	公園管理課 猿島公園専門ガイド協会	平成27年度で事業終了	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年度(第1期) 猿島公園専門ガイド養成講座を実施(受講者13人) ■平成22年度(第2期) 猿島公園専門ガイド養成講座を実施(受講者7人) ■平成26年度(第3期) 猿島公園専門ガイド主体で猿島公園専門ガイド養成講座を実施(受講者4人)
完了	—	—	—	—	【猿島公園専門ガイド養成講座補講事業】 猿島の自然環境や歴史をガイドする「猿島公園専門ガイド」を養成 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度 猿島公園専門ガイド養成講座補講を実施(受講者11人) ■平成24年度 猿島公園専門ガイド養成講座補講を実施(受講者9人) ■平成25年度 猿島公園専門ガイド養成講座補講を実施予定だったが荒天のため中止 講座内容:エコツーリズムの考え方及び独自のガイドスキルを磨く方法等 実施予定日:10月26日

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。</p> <p>猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	<p>新港</p>	<p>猿島の自然をツアー(自然観察会等)の場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p>—</p> <hr/> <p>○猿島自然観察会 子どもたちに体験型環境教育(フィールドワーク)の機会を提供するため、東京湾唯一の自然島「猿島」で自然観察を実施</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【エコミュージアム・猿島探訪】</p> <p>自然や歴史といった猿島の魅力を多くの人に体験、体感してもらうため、島全体を「エコミュージアム・猿島」として実施</p> <p>■平成21年度 実施当日(3月13日)荒天のため中止(参加予定者54人)</p> <p>■平成22年度 年4回実施予定のうち1回は東日本大震災の影響により中止(参加者延べ126人、中止の回は66人参加予定)</p> <p>■平成23年度 実施当日(10月15日)荒天のため中止(参加予定者61人)</p> <p>■平成24年度 実施日:10月27日 (参加者32人、ガイド7人)</p> <p>■平成25年度 実施予定日:10月26日 (荒天のため中止、参加予定者32人)</p>
継続	<p>学校対象</p> <p>6月23日:追浜小学校 3年生(児童34人、 教諭3人)</p> <p>7月8日:野比東小学校 4年生(児童91人、 教諭4人)</p> <p>7月15日:汐入小学校 3年生(児童15人、 教諭2人)</p> <p>8月28日:山崎小学校 3年生(児童85人、 教諭5人)</p> <p>9月4日:諏訪小学校3 年生(児童67人、 教諭4人)</p>	市	環境企画課	継続して実施	<p>■平成20年度から事業実施</p> <p>■平成21年度 一般対象: 10月24日:子ども13人、保護者15人</p> <p>■平成22年度 一般対象: 6月5日:子ども14人、保護者11人</p> <p>■平成23年度 一般対象: 6月4日:子ども17人、保護者13人 学校対象: 9月29日:明浜小3年生137人、教諭6人</p> <p>■平成24年度 一般対象: 6月2日:子ども28人、保護者23人 学校対象: 6月14日:汐入小3年生12人、教諭2人 7月17日:明浜小3年生130人、教諭7人 9月14日:池上小3年生119人、教諭6人 11月22日:豊島小3年生39人、教諭2人</p> <p>■平成25年度 学校対象: 6月4日:汐入小3年生21人、教諭3人 6月11日:馬堀小3年生41人、教諭4人 6月28日:諏訪小3年生54人、教諭4人 7月12日:森崎小6年生63人、教諭3人 10月9日:追浜小3年生24人、教諭2人 10月23日:豊島小3年生35人、教諭3人 11月8日:船越小3年生83人、教諭4人</p> <p>■平成26年度 学校対象: 5月8日:浦賀小 6年生87人、教諭6人 6月5日:衣笠小 4年生65人、教諭5人 6月27日:諏訪小 3年生54人、教諭6人 7月8日:汐入小 3年生22人、教諭2人 10月17日:山崎小 3年生75人、教諭4人 11月17日:野比東小4年生61人、教諭4人</p>

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。</p> <p>猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	新港	<p>猿島の自然をツアー(自然観察会等)の場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p> <p>猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	—
	新港 鴨居		<p>○横須賀エコツアー推進事業 本市の魅力ある自然観光資源(自然環境に係る観光資源)を守りながら、多くの人々が身近にふれあうことができるエコツアーの実施を推進</p>
	<p>○「公共施設における自然植生保全に向けた考え方」の策定 都市公園等の公有地に存在する自然植生を守るために、「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を策定</p>		
	新港		<p>○猿島公園専門ガイド養成講座サポート事業 猿島の自然環境や歴史をガイドする「猿島公園専門ガイド」を養成。平成26年度からはガイド協会の自主事業として養成講座を実施、公園管理課でサポート</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【エコポートよこすか事業】 ■平成16～22年度 猿島の砂浜で貝殻などの漂着物を収集し、漂着物についての学習会(ビーチコーミング)を実施
継続	・エコツアーの実施518回 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を引き続き開催 ・「横須賀エコツアーサポート協会」によるエコツアー実施団体への支援を実施(周知、ガイド向けの研修ほか) ・新たな実施場所に関する検討	市	自然環境共生課	・エコツアーの継続実施 ・「横須賀エコツアー連絡会議」の開催 ・「横須賀エコツアーサポート協会」によるエコツアー実施団体への支援の実施 ・新たな実施場所の選定及び実施に向けた検討・調整	■平成23年度 エコツアー候補地を調査し、3か所を選定(猿島、観音崎、大楠・西海岸) ■平成24年度 平成25年度のエコツアー実施に向けた体制づくりとして「横須賀エコツアー連絡会議」を設置し、パンフレット作成やガイド向けの研修を実施 ■平成25年度 ・エコツアーの実施90回 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催、ガイド向けの研修等の実施 ・エコツアー実施団体をサポートする団体設立に向け、準備会議を設置 ■平成26年度 ・エコツアーの実施247回 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催、ガイド向けの研修等の実施 ・エコツアー実施団体をサポートする団体「横須賀エコツアーサポート協会」を10月に設立し、エコツアー実施団体が必要とする支援を開始
継続	5つの都市公園等の現地調査及び自然植生保全配慮指針を策定し、各施設管理者に自然植生の適切な保全を依頼	市	自然環境共生課	平成27年度で事業終了	■平成24年度 2か所(諏訪公園、荒崎公園)について策定(当該地区での実績なし) ■平成25年度 3か所の都市公園等(猿島公園、夏島貝塚、天神島臨海自然教育園)の現地調査を実施し、「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を策定 ■平成26年度 県立観音崎公園の管理者である県と調整を実施(現地調査及び自然植生保全配慮指針を策定しないこととなった)
継続	平成27年度(第4期)専門ガイド養成講座をガイド協会主体で実施、公園管理課でサポート 10回実施、受講者14人	市 市民団体	公園管理課 猿島公園専門ガイド協会	平成27年度で事業終了	■平成21年度(第1期) 猿島公園専門ガイド養成講座を実施(受講者13人) ■平成22年度(第2期) 猿島公園専門ガイド養成講座を実施(受講者7人) ■平成26年度(第3期) 猿島公園専門ガイド主体で猿島公園専門ガイド養成講座を実施(受講者4人)

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。</p> <p>猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	<p>新港</p>	<p>猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <hr/> <p style="text-align: center;">—</p> <hr/> <p>○市民大学講座(生涯学習財団主催)ほか各種講座 横須賀市生涯学習センターを校舎として、「教養を高める講座」、「郷土の歴史・文化を学ぶ講座」、「現代的課題・地域的課題」などの各種講座を開催 (猿島に特化した講座ではない)</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【猿島公園専門ガイド養成講座補講事業】</p> <p>猿島の自然環境や歴史をガイドする「猿島公園専門ガイド」を養成</p> <p>■平成23年度 猿島公園専門ガイド養成講座補講を実施(受講者11人)</p> <p>■平成24年度 猿島公園専門ガイド養成講座補講を実施(受講者9人)</p> <p>■平成25年度 猿島公園専門ガイド養成講座補講を実施予定だったが荒天のため中止 講座内容:エコツーリズムの考え方及び独自のガイドスキルを磨く方法等 実施予定日:10月26日</p>
完了	—	—	—	—	<p>【エコミュージアム・猿島探訪】</p> <p>自然や歴史といった猿島の魅力を多くの人に体験、体感してもらうため、島全体を「エコミュージアム・猿島」として実施</p> <p>■平成21年度 実施当日(3月13日)荒天のため中止(参加予定者54人)</p> <p>■平成22年度 年4回実施予定のうち1回は東日本大震災の影響により中止(参加者延べ126人、中止の回は66人参加予定)</p> <p>■平成23年度 実施当日(10月15日)荒天のため中止(参加予定者61人)</p> <p>■平成24年度 実施日:10月27日(参加者32人、ガイド7人)</p> <p>■平成25年度 実施予定日:10月26日(荒天のため中止、参加予定者32人)</p>
継続	猿島に関する講座の実績なし	財団法人	(公財)横須賀市生涯学習財団 ※市関係課は生涯学習課	継続して実施	<p>■昭和52年度から事業実施</p> <p>■平成22年度 三浦半島の考古学 遺跡の発掘調査で歴史を探る(全8回) 第3回 猿島海蝕洞窟(島への信仰) 6月10日 講座受講者数40人</p> <p>■平成23年度 三浦半島の考古学調査 土の中に埋もれている歴史(全4回) 第3回 猿島海蝕洞窟(島への信仰) 6月17日 講座受講者数27人</p> <p>■平成24～26年度 猿島に関する講座の実績なし</p>

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。</p> <p>猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	<p>新港</p>	<p>猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p>—</p> <hr/> <p>○近代化遺跡・近代化遺産の調査および資料整理 開発等に伴う市内近代化遺産の記録保存のための調査</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【近代遺跡近代化遺産の日見学会(市・財団共催)】 (猿島に特化した講座ではない)</p> <p>■平成23年度 ヴェルニー公園から猿島へ市内の近代遺跡を見学 10月20日 参加者数17人(荒天順延で21日に実施、予定の約半数が参加)</p>
継続	当該地区での実績なし	市	生涯学習課	継続して実施	<p>■平成23年度 確認調査</p> <p>■平成24年度 当該地区での実績なし</p> <p>■平成25年度 猿島砲台跡追加調査</p> <p>■平成26年度 当該地区での実績なし</p>

(8) 魅力あるイベントを開催し、人々の交流を推進しよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>猿島、三笠公園、中心市街地など、恵まれた立地特性を活かし、市民の集客を促進するイベントを市民協働で開催する。</p> <p>イベントの開催により、来訪者の増加が期待されるとともに、市民の地域に対する愛着心が向上することが期待される。</p>	<p>新港 ～ 平成</p>	<p>市民等との協働による宣伝活動、地域活性化のためのイベントを開催する。</p>	<p>○横須賀うみかぜカーニバル 海上でエンジン付ゴムボートや水上オートバイ等のマリンスポーツの体験乗船会等を実施</p>
	<p>新港</p>		<p>○客船歓迎イベント 客船寄港の際に客船歓迎イベントや市民への一般開放を実施するとともに、乗船客への市内観光ルートを提供</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	7月18、19日実施 (来場者約5,500人、 体験乗船者706人) ※強風による波浪のため体験乗船の一部を中止	実行委員会	横須賀 うみかぜ カーニバル 実行委員会 (港湾企画課) (公財)マリン スポーツ財団 マリスクラブ 湘南	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成9年度から事業実施 ■平成21年度 7月18、19日実施(来場者約4,100人、体験乗船者1,401人) ■平成22年度 7月17、18日実施(来場者約3,800人、体験乗船者1,316人) ■平成23年度 7月16、17日実施(来場者約2,800人、体験乗船者1,616人) ■平成24年度 7月21、22日実施(来場者約3,800人、体験乗船者179人) ※悪天候のため体験乗船の一部を中止 ■平成25年度 7月20、21日実施(来場者約7,100人、体験乗船者1,068人) ※強風による波浪のため体験乗船の一部を中止 ・ビーチバレーなどのイベントを行う 「Save the Beach in 横須賀2013」との同時開催 ■平成26年度 7月19、20日実施(来場者約6,200人、体験乗船者1,048人)
継続	入港実績なし	市	港湾企画課	客船寄港の際に 随時実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成9年度から事業実施 ■平成22年度 ・こっぽん丸寄港:7月12日 ・飛鳥Ⅱ寄港(※):3月17日 ※東日本大震災の影響でイベントは中止 ■平成23年度 ・こっぽん丸寄港:8月1日、10月26日 ■平成24年度 ・こっぽん丸寄港:11月17日 (荒天のため中止) ■平成25・26年度 入港実績なし

(9) より親水性の高い水辺空間をつくろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>港湾計画では、平成ふ頭を貨物から市民利用に転換するとしている。ここに市民や観光客が海に親しむ拠点とする。</p> <p>本施設の整備により、海辺への来訪者のさらなる増加が期待される。</p>	平成	釣り等、市民が水辺と触れ合うことのできる空間のさらなる充実を図る。	○うみかぜ公園の利活用 水辺に接したうみかぜ公園において、手軽にバーベキューが楽しめる環境を創出するため、「うみかぜBBQ」を実施
			—
			—

(10) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>うみかぜの路のメインとなる大津地区及び馬堀地区のプロムナード及び護岸を整備する。</p> <p>本施設の整備により、水辺に市民の憩いの場が形成されるとともに、良好な生物生息環境が創出される。</p> <p>なお、整備に当たっては市民からのアイデアを積極的に取り入れるとともに、維持管理を実現させる。</p>	大津	港湾の開発と利用を考慮しつつ、可能な限り生物の生息に配慮した護岸整備を検討する。	—
		市民の憩いの場、景観の眺望の場となる“うみかぜの路”とつながるプロムナードを整備する。	○大津地区港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸高潮対策として、護岸の整備を実施

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	4～10月の週末(ゴールデンウィークと夏休期間は毎日)を中心に貸出事業を実施	指定管理者	(株)日産クリエイティブサービス ※市関係課は港湾総務課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年度 事業計画策定 ■平成22～25年度 市主体で「手ぶらでバーベキュー」実施 ■平成26年度 指定管理者が「うみかぜBBQ」実施
完了	—	—	—	—	【横須賀海辺つり公園の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ■昭和63～平成3年度 開放された海辺として、釣り等がより手軽に楽しめるような公園として整備
完了	—	—	—	—	【うみかぜ公園の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ■平成4～8年度 原状の地形を活用し、護岸前面に水中の小段を造るなど、環境の多様化に配慮した公園として整備

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【大津地区小型船だまり整備事業】 <ul style="list-style-type: none"> ■平成12～20年度 護岸整備に伴う親水護岸整備(ベンチの設置、眺望に配慮したフェンス等の設置)
継続	高潮対策として、護岸を整備	市	港湾建設課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・公有水面埋立願書の作成 ・漁業補償費の算定 ・基本設計 ・土質調査 ■平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業補償 ・実施設計 ・護岸整備 ■平成24～26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>うみかぜの路のメインとなる大津地区及び馬堀地区のプロムナード及び護岸を整備する。</p> <p>本施設の整備により、水辺に市民の憩いの場が形成されるとともに、良好な生物生息環境が創出される。</p> <p>なお、整備に当たっては市民からのアイデアを積極的に取り入れるとともに、維持管理を実現させる。</p>	<p>本港 ↳ 鴨居</p>	<p>市民の憩いの場、景観の眺望の場となる“うみかぜの路”とつなぐプロムナードを整備する。</p>	<p>○10,000メートルプロムナード整備事業 10,000メートルプロムナード整備計画の事務局として関係機関及び各部局間の調整を実施</p>
	<p>馬堀</p>	<p>市民が憩い、くつろぐことのできる快適性・景観性に配慮された親水性の高いプロムナードを整備する。</p>	<p>○エコポートよこすか事業 「うみかぜ画廊」 馬堀海岸高潮対策護岸の護岸壁を利用して、絵画を制作・展示</p>
	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>—</p>	<p>今後整備される水辺空間において、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、利用しやすい水辺空間を形成する。</p>	<p>—</p>
	<p>—</p>	<p>自然石などを用いて変化に富んだ環境を整備し、多様な生物の生息環境を再生する。</p>	<p>—</p>
	<p>—</p>	<p>高潮、波浪等から人を守る安全性の高い水辺空間を形成する。</p>	<p>—</p>
	<p>—</p>	<p>養殖等漁業との共存を図りつつ、多様な生物と親しむとともに学びやすい環境づくりを推進する。</p>	<p>—</p>
<p>走水</p>	<p>—</p>	<p>○走水のりフェスタ 漁場を身近に感じてもらうと共に、地域ブランドの向上を図り、地産地消を推進するため、走水名産の新鮮な海苔やワカメなどを試食・販売</p>	

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	各部局間の調整を実施	市	政策推進課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和59年度から事業実施 ■平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催(1回)、整備計画の検討 ・リーフレット製作、配付(30,000部) ■平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催(1回)、整備計画の検討 ■平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催(2回)、整備計画の検討 ・リーフレット製作、配付(30,000部) ■平成24・25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催(2回)、整備計画の検討 ■平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び各部局間調整
継続	適切な維持管理を実施	市	港湾企画課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> 馬堀海岸高潮対策護岸の護岸壁を利用して、市民の手により20点の絵画を制作 ■平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> 次回描き換えに向けた手法等を検討 ■平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> 市立横須賀総合高校美術部の生徒及び生徒が作成した原画から15点を展示
完了	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 【馬堀海岸高潮対策事業(国)】 ■平成10～17年度 <ul style="list-style-type: none"> 面的防護式透水護岸構造を採用した護岸を整備し、竣工後、市が国からの移管を受け維持管理
完了	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 【馬堀海岸高潮対策事業(国)】 ■平成10～17年度 <ul style="list-style-type: none"> 車いす等の通行ができる構造として護岸を整備し、竣工後、市が国からの移管を受け維持管理
完了	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 【馬堀海岸高潮対策事業(国)】 ■平成10～17年度 <ul style="list-style-type: none"> 護岸整備前面の人工リーフ部に藻場を造成し、竣工後、市が国からの移管を受け維持管理
完了	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 【馬堀海岸高潮対策事業(国)】 ■平成10～17年度 <ul style="list-style-type: none"> 面的防護式透水護岸構造を採用した護岸を整備し、竣工後、市が国からの移管を受け維持管理
未着手	—	—	—	地元住民や漁業関係者等と調整しながら検討	—
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産の海苔、ワカメ、昆布等の試食及び販売 ・海苔すき体験 	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 走水のり事業者 ※市関係課は農林水産課 	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・地場産の海苔、ワカメ、昆布等の試食及び販売 ・海苔すき体験

(11) “海のゆりかご” アマモ場をはぐくもう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾内では数少ない、良好な砂浜やアマモ場などの自然環境の保全を図る。 稚魚・幼魚にとって隠れ場となるアマモ場が保全されることで、周辺の海域における生物の多様性が高まり、より高質な環境へと移行が図られる。</p>	走水	<p>現存の良好な砂浜やアマモ場などの自然環境を保全する。</p>	—
			<p>○走水伊勢町海岸の清掃「東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず」 近隣の小中学生を中心としたボランティアにより伊勢町海岸を清掃</p>

(12) 海を楽しもう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀港内に残された貴重な海水浴場であり、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。 侵食対策や駐車場整備を行うことにより、貴重な自然環境が守られるとともに、海水浴客の増加が期待される。</p>	走水	<p>人工海岸と自然海岸との接点、あるいは横須賀港に残された海水浴場として、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。</p>	—
<p>浦賀港の船舶利用者との調整を図り、静穏な水域を市民に開放し、海のレクリエーションを気軽に体験してもらおう。 本施策により、市民のレクリエーションニーズへの対応が図れるとともに、市民の海に対する関心が高まることが期待される。</p>	浦賀	<p>浦賀港を利用する船舶との海域の利用調整を図り、アクセスディンギー等を導入し、静穏水域を活用した誰もが安全かつ快適に海洋性レクリエーションを体験できる場とする。</p>	—

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【エコポートよこすか事業 「海の魅力発見・体験in走水」】 子どもたちを対象としたスノーケリングによるアマモ観察会などを実施</p> <p>■平成18年度から事業実施</p> <p>■平成21年度 8月29日実施(参加者:32人)</p> <p>■平成22年度 8月28日実施(参加者:42人)</p> <p>■平成23年度 8月27日実施(参加者:26人)</p> <p>【エコポートよこすか事業 「親子スノーケリング教室」】 親子を対象としたスノーケリングによるアマモ観察会などを実施</p> <p>■平成24年度 8月25日実施(参加者9人)</p>
継続	実施予定日:7月4日 荒天のため中止	市	港湾総務課	継続して実施	<p>■平成13年度から事業実施</p> <p>■平成21年度 7月11日実施</p> <p>■平成22年度 7月10日実施</p> <p>■平成23年度 7月16日実施</p> <p>■平成24年度 7月7日実施</p> <p>■平成25年度 7月13日実施</p> <p>■平成26年度 台風の接近に伴い中止 (予定日は7月12日)</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【上下水道局駐車場整備】</p> <p>■平成12～19年度 透水性アスファルトなど環境に配慮した駐車場を整備</p>
完了	—	—	—	—	<p>【走水(伊勢町)地区小型船だまり整備事業】</p> <p>■平成12～19年度 天然のアマモ場や砂浜を保全するため橋梁で陸と係留施設をつなぐ構造で沖合に整備</p>
完了	—	—	—	—	<p>【エコポートよこすか事業】</p> <p>■平成18～22年度 静穏な海域を利用した「シーカヤック体験 in 浦賀」を実施</p>

(13) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。</p> <p>このことにより、自然環境を後世に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が体験することができる。</p>	鴨居	<p>観音崎をはじめとする現存の良好な自然環境を保全する。</p>	—
			<p>○観音崎ウォークラリー 小学校を対象に観音崎をフィールドとした自然観察会、海岸清掃、美術館見学を一体化した「観音崎ウォークラリー」の実施</p>
	<p>新港 鴨居</p>		<p>○横須賀エコツアー推進事業 本市の魅力ある自然観光資源（自然環境に係る観光資源）を守りながら、多くの人々が身近にふれあうことができるエコツアーの実施を推進</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【砂浜美化ボランティア活動の推進(市民団体)】</p> <p>「横須賀市まちかど里親制度(アダプト・プログラム)」を利用して、市民ボランティアが砂浜の美化に協力</p> <p>■平成14年度～</p> <p>里親ボランティアが海浜地清掃を実施</p> <p>■平成21年度</p> <p>観音崎ボードウォーク(2回)</p> <p>■平成22年度</p> <p>観音崎ボードウォーク(3回)</p> <p>■平成23年度</p> <p>観音崎ボードウォーク(1回)</p> <p>■平成24年度</p> <p>まちかど里親制度の合意解消</p>
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・9月29日実施 野比東小学校4年生(児童90人、先生4人) 	市	環境企画課	<p>小学校2校の参加を募り実施予定</p>	<p>■平成25年度</p> <p>9月20日実施、豊島小学校3年生(児童36人)</p> <p>■平成26年度</p> <p>応募校がなかったため未実施</p>
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施518回 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を引き続き開催 ・「横須賀エコツアーサポート協会」によるエコツアー実施団体への支援を実施(周知、ガイド向けの研修ほか) ・新たな実施場所に関する検討 	市	自然環境共生課	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの継続実施 ・「横須賀エコツアー連絡会議」の開催 ・「横須賀エコツアーサポート協会」によるエコツアー実施団体への支援の実施 ・新たな実施場所の選定及び実施に向けた検討・調整 	<p>■平成23年度</p> <p>エコツアー候補地を調査し、3か所を選定(猿島、観音崎、大楠・西海岸)</p> <p>■平成24年度</p> <p>平成25年度のエコツアー実施に向けた体制づくりとして「横須賀エコツアー連絡会議」を設置し、パンフレット作成やガイド向けの研修を実施</p> <p>■平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施90回 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催、ガイド向けの研修等の実施 ・エコツアー実施団体をサポートする団体設立に向け、準備会議を設置 <p>■平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施247回 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催、ガイド向けの研修等の実施 ・エコツアー実施団体をサポートする団体「横須賀エコツアーサポート協会」を10月に設立し、エコツアー実施団体が必要とする支援を開始

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。</p> <p>このことにより、自然環境を後世に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が体験することができる。</p>	<p>新港 鴨居</p>	<p>観音崎をはじめとする現存の良好な自然環境を保全する。</p>	<p>○「公共施設における自然植生保全に向けた考え方」の策定 都市公園等の公有地に存在する自然植生を守るために、「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を策定</p>
	<p>鴨居 浦賀</p>		<p>—</p>
	<p>新港 ↳ 津久井 浜周辺</p>		<p>—</p>
			<p>○身近な自然の保全とふれあい推進事業 市民が身近な自然と触れ合う機会を提供するため、自然環境調査や自然観察会などを実施するほか、生物多様性への取組に向けた検討を実施</p>

⑤平成27年度		⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	5つの都市公園等の 現地調査及び自然植 生保全配慮指針を策 定し、各施設管理者に 自然植生の適切な保 全を依頼	市	自然環境 共生課	平成27年度で事業 終了	<p>■平成24年度 2か所(諏訪公園、荒崎公園)について 策定(当該地区での実績なし)</p> <p>■平成25年度 3か所の都市公園等(猿島公園、夏島貝 塚、天神島臨海自然教育園)の現地調 査を実施し、「公共施設における 自然植生の保全に向けた考え方」を 策定</p> <p>■平成26年度 県立観音崎公園の管理者である県と調 整を実施(現地調査及び自然植生保全 配慮指針を策定しないこととなった)</p>
完了	—	—	—	—	<p>【エコポートよこすか事業】</p> <p>■平成16～18年度 半潜式水中観光船で、浦賀の 街並み、観音崎や燈明堂沖の海底・ 海中の自然及び生物の観察を実施</p>
完了	—	—	—	—	<p>【貴重な植物の保全のための調査等】 自然海岸及び河川流域の自然環境の 実態調査を実施。平成26年度以降は、 自然海岸、河川、まとまったみどりに 関する調査を身近な自然の保全と ふれあい推進事業の中で実施</p> <p>■平成24年度 自然海岸の後背地に自生する海浜 植生の実態、調査を様々な主体と 連携し、季節ごとに実施 (東京湾側:猿島・走水・観音崎・ 燈明堂・平作川河口・野比海岸・長沢)</p> <p>■平成25年度 自然海岸の背後地に自生する海浜 植生の実態調査を様々な主体と 連携し、季節ごとに実施 (相模湾側・当該地区での実績なし)</p>
継続	相模湾側海岸(海辺 生物・昆虫)及び平作 川(植物・水生生物・ 昆虫・野鳥・水質)に ついて、様々な主体と 連携した自然環境 調査を季節ごとに 実施	市 市民団体	自然環境共生 課、自然・ 人文博物館 相模湾海洋 生物研究会、 日本野鳥の会 神奈川支部、 三浦半島昆虫 研究会、横須 賀植物会、 横須賀「水と環 境」研究会	継続して実施	<p>■平成26年度 東京湾側海岸(海辺生物・昆虫)及び前 田川(植物・水生生物・昆虫・野鳥・水 質)について、様々な主体と連携した自 然環境調査を季節ごとに実施</p>

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。</p> <p>このことにより、自然環境を後世に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が体験することができる。</p>	鴨居	市民等との協働による海岸の適正利用のためのルールづくりを行うとともに、海岸利用者のマナー向上を図る。	—
	浦賀	燈明堂周辺の既存の自然環境の保全を図る。	<p>○砂浜美化ボランティア活動の推進</p> <p>「横須賀市まちかど里親制度(アダプト・プログラム)」を利用して、市民ボランティアが砂浜の美化に協力</p>
			<p>○周辺の自然環境と一体となった指定文化財の適正管理</p> <p>草刈、樹木剪定、伐採や清掃などにより史跡環境を保全</p>
			<p>○史跡や歴史的町並み、原風景の保存</p> <p>地域における歴史的風致の保存と活用</p>
	浦賀		—
鴨居 浦賀		—	

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	【砂浜美化ボランティア活動の推進(市民団体)】 「横須賀市まちかど里親制度(アダプト・プログラム)」を利用して、市民ボランティアが砂浜の美化に協力 ■平成14年度～ 里親ボランティアが海浜地清掃を実施 ■平成21年度 観音崎ボードウォーク(2回) ■平成22年度 観音崎ボードウォーク(3回) ■平成23年度 観音崎ボードウォーク(1回) ■平成24年度 まちかど里親制度の合意解消
継続	海浜地の清掃実施(燈明堂:8回)	市民団体	西浦賀 クリーン 燈明堂 ※市関係課は 港湾総務課	継続して実施	■平成14年度～ 海浜地の清掃を実施 ■平成21年度 燈明堂:10回 ■平成22年度 燈明堂:9回 ■平成23年度 燈明堂:11回 ■平成24年度 燈明堂:9回 ■平成25年度 燈明堂:9回 ■平成26年度 燈明堂:6回
継続	・園内清掃: 千代ヶ崎砲台跡9回 ・ごみ箱清掃: 燈明堂跡13回	市	生涯学習課	継続して実施	■平成元年度～ ごみ箱清掃等を実施 ■平成21～26年度 ごみ箱清掃 燈明堂:60回
新規	駐車場改修 (燈明堂跡)	市	生涯学習課	植栽 (燈明堂跡)	—
完了	—	—	—	—	【エコポートよこすか事業】 ■平成18～22年度 静穏な海域を利用した 「シーカヤック体験 in 浦賀」を実施
完了	—	—	—	—	【エコポートよこすか事業】 ■平成16～18年度 半潜水式水中観光船で、浦賀の 街並み、観音崎や燈明堂沖の海底・ 海中の自然及び生物の観察を実施

(14) “歴史のまち” 浦賀を再生しよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>浦賀港周辺地区再整備計画に基づき、“浦賀ドック”を核として、歴史のまち浦賀を再生するための施設整備やソフトづくりを行い、歴史のまち“浦賀”を再生する。</p> <p>浦賀の再生により、浦賀の歴史を内外にアピールできるとともに、来訪者の増加が期待される。</p>	浦賀	未利用となっている水辺空間の積極的開放を図る。	○浦賀港周辺地区再整備事業 レンガドックなどの近代産業遺産を保全活用する(仮称)ミュージアム・パーク整備に向け、これらを実験的に活用するイベントを開催
		浦賀ドック等の歴史資産を活用するための空間やプロムナードの整備を図るとともに、人々が憩いくつろげる等、親水性のある入り江の環境を整備する。	○港湾環境整備事業 横須賀港港湾計画に基づき港湾緑地などの港湾施設整備を推進
		浦賀の歴史資産をツアー(歴史探訪等)の場としての活用するとともに、そのための人材育成を図る。	—

(15) 海上アクセスによる交流を促進しよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀港にスポット的にボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させるとともに、海から横須賀市を眺める機会を増大させる。</p> <p>海上アクセスの充実により、新たなレクリエーションニーズへの対応を図るとともに、横須賀市の魅力が再認識されることが期待される。</p>	新港 鴨居	他港からのビジター利用や猿島へのアクセスのためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	—
	平成	他港からのビジター利用のためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	—
	浦賀	—	—

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	(仮称)ミュージアムパークの整備に向けて、レンガドック活用イベントを4回開催	市 市民団体	市街地整備 景観課 ドックと浦賀の歴史を愛する会	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成16年度から事業実施 ■平成21～23年度 毎年度、レンガドック活用イベント(4回)、関連イベント(2回)開催 ■平成24年度 レンガドック活用イベント(4回)、関連イベント(1回)開催 ■平成25年度 レンガドック活用イベント(4回)開催 ■平成26年度 レンガドック活用イベント(4回)開催
継続	浦賀港水際線プロムナード(西岸部)について遊歩道を整備(一部供用開始)	市	港湾建設課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度から事業実施 ■平成20～26年度 浦賀港水際線プロムナード(西岸部)について緑地護岸を整備
完了	—	—	—	—	<p>【エコポートよこすか事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成21・22年度 静穏な海域を利用した「シーカヤック体験 in 浦賀」を実施する中で、浦賀の歴史について解説

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・団体名等	⑧今後の事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
完了	—	—	—	—	<p>【「三笠栈橋～(猿島)～観音崎」航路の運航(事業者)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成19～23年度 4月から11月までの定期航路を運航(平成23年度は10月まで運航)
未着手	—	—	—	次期港湾計画改訂の際に検討	—
完了	—	—	—	—	<p>【民間のマリーナの整備(事業者)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成9年度 民間のマリーナがオープン(シティマリーナヴェラニス、サニーサイドマリーナ浦賀)

(16) 港湾開発をする時には、自然との共生を考えよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>港湾区域に点在する砂浜・磯場等の自然環境に対し、開発行為を行う際には、適切な自然環境保全処置を講じていく。</p> <p>現状において良好な関係が維持されている場所で開発行為が行われることに対しては、代替措置や同機能の新規造成などの対策を講じていくことで、港湾機能と自然環境の共存が図られる。</p>	久里浜	港湾の開発に際しては、適切な自然環境保全措置を講じる。	—

(17) 東京湾口を一望できる、潮風を感じる砂浜をまもろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市から三浦市に広がる砂浜・磯場環境の保全を図る。</p> <p>それにより、国土の保全が図られるとともに、連続した広大な水辺空間が形成され、周辺住民をはじめとして水辺利用者の増大が見込まれる。</p>	野比 く 津久井 浜周辺	既存の砂浜・磯場環境の保全を図る。	<p>○港湾海岸施設整備事業 港湾海岸侵食対策事業</p> <p>○漁港海岸施設整備事業 漁港海岸侵食対策事業</p>

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
未着手	—	—	—	港湾の新たな利用や 開発の際には、 適切な自然環境 保全処置について 検討	—

⑤平成27年度		⑥実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨平成26年度までの事業実績
状況	事業実績				
継続	海岸侵食対策として、 離岸堤を整備 (野比海岸)	市	港湾建設課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度に事業着手 ■平成20～26年度 海岸侵食対策として、離岸堤を整備 (野比海岸)
継続	海岸侵食対策として、 離岸堤を整備 (北下浦漁港海岸)	市	港湾建設課	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度に事業着手 ■平成20～22年度 海岸侵食対策として、大型突堤と 人工リーフを整備 ■平成23・24年度 海岸侵食対策として、大型突堤と 離岸堤を整備 ■平成25・26年度 海岸侵食対策として、離岸堤を整備 (北下浦漁港海岸)

2-3 6つの「行動計画」の進捗状況

ここでは、6つの「行動計画」(P.6 参照) ごとにこれまでの施策や取り組みも含めての進捗状況をまとめています。

(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう(追浜地区、全地区)

- ①平成 15～22 年度に市民団体による「追浜に“浜”を取り戻す活動」(P.11・12) が実施されました。
- ②東京湾口から撤去された第三海堡構築物(遺構)は、平成 22 年度に夏島都市公園内に移設展示(P.11・12)され、現在、地域のNPO団体が海堡の説明を行っています。
- ③平成 24 年度に実施した横須賀(東京湾)の海の楽しみ方や魅力を伝える「よこすか海の専門ガイド」養成講座(P.13・14)の修了者で設立された「よこすか海のガイドクラブ」の活動が平成 25 年度から始まり、平成 26 年度からは深浦湾で海の観察会(P.13・14)が実施されています。
- ④平成 24 年度から検討を始めた浅海域保全・再生事業(P.11・12、21・22)では、追浜地区での基本的な整備内容について関係者・関係機関と協定を締結するとともに、整備後の利活用や管理等に関する意見交換会及び地元説明会を実施しました。

(2) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう(新港地区)

- ①猿島では、平成 21～22 年度に養成した「猿島公園専門ガイド」(P.27・28、29・30、31・32)が活動を行っています。平成 23～25 年度にはガイドのスキルアップのための補講も実施しましたが、平成 26 年度からガイド協会が主体となり養成講座が実施され、平成 27 年度は新たに 14 人のガイドが誕生しました。
- ②市民を対象とした「エコミュージアム・猿島探訪」(P.29・30)、「猿島自然観察会」(P.29・30)などを実施し、東京湾唯一の自然島である「猿島」を通じて自然に親しむ機会を提供しました。
- ③平成 18～21 年度には、自然環境に配慮した手法により新猿島栈橋を整備(P.27・28)しました。
- ④猿島の砲台跡は「東京湾要塞跡」として千代ヶ崎の砲台跡とともに国指定史跡に指定されました。今後も関係機関と連携して、本市の貴重な環境資源・観光資源である「猿島」を活かした事業を推進していきます。

(3) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう(大津地区、馬堀地区、全地区)

- ①平成 10～17 年度にかけて馬堀地区の高潮対策護岸を整備(P.41・42)し、市民を高潮から守るとともに、護岸を市民の散歩やジョギングなどの憩いの場として利用されています。この護岸はJR横須賀駅から観音崎までの「10,000 メートルブルムナード」(P.41・42)の中で「うみかぜの路」として位置付けています。

- ②高潮対策護岸の壁面の一部には、市民により制作された絵画が描かれ、平成 21 年度からは「うみかぜ画廊」(P. 41・42) として親しまれていますが、絵画の老朽化に伴い、平成 26 年度に絵画の描き換えを実施し、市立横須賀総合高校美術部の生徒及び卒業生が制作した絵画 15 点を展示しました。
- ③大津地区においても高潮被害が多いことから市民の安心・安全を守るため、平成 22 年度に高潮対策事業 (P. 39・40) に着手し、整備を進めています。

(4) 海を楽しもう (走水地区)

- ①走水海岸と隣接する走水水源地には、平成 19 年度に環境配慮型の駐車場を整備 (P. 43・44) したことで、水源地や海岸を利用する市民の利便性が向上しました。
- ②平成 19 年度に実施した走水伊勢町の小型船だまり整備 (P. 43・44) に当たっては、砂浜や天然のアマモ場の保全に配慮した構造を採用し、整備しています。

(5) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう (鴨居地区、浦賀地区)

- ①平成 16～18 年度に海とふれあえる場として「水中観光船」(P. 47・48、49・50) による自然観察会を実施するとともに、「シーカヤック体験 in 浦賀」事業 (P. 43・44、49・50) を実施しました。
- ②自然観光資源 (自然環境に係る観光資源) を守りながら、多くの人々が身近にふれあえる「エコツアー」(P. 31・32、45・46) を観音崎などで実施しています。
- ③平成 25 年度から小学校を対象に観音崎での自然観察会、海岸清掃、美術館見学を一体化したプログラムを「観音崎ウォークラリー」(P. 45・46) として実施しています。
- ④燈明堂では、まちかど里親制度を利用した市民ボランティアによる砂浜の美化活動 (P. 49・50) が行われています。

(6) 海を楽しもう (浦賀地区)

- ①平成 18～22 年度に海と直接ふれあえる場として、子どもたちを対象とした「シーカヤック体験 in 浦賀」事業 (P. 43・44、49・50) を実施しました。

2-4 重点施策の進捗状況

ここでは、3つの「重点施策」(P.7・8 参照)についての施策や取り組みの進捗状況と今後の進め方についてまとめています。

■重点施策1 (活生のエリア：走水地区)

人々が海に親しめるよう、浅海域の再生を進めます。

【施策の実施状況及び今後の進め方】

- ①横須賀港における浅海域保全・再生については、「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」のリーディング・プロジェクトとして位置付けていることから、関係部局との連携・調整を図りながら事業を推進します。
- ②また、平成24年度に設置した「横須賀港浅海域保全・再生研究会」(P.11・12、21・22)において、整備場所の選定、整備の場所や整備や利活用の方法などについて研究・検討した結果、候補地の1つであった追浜地区において整備することとし、平成26年度には整備に向けての協定、平成27年度には基本的な整備内容についての協定を関係者・関係機関と締結するとともに、整備後の利活用や管理等に関する意見交換会及び地元説明会を実施しました。

■重点施策2 (再生のエリア：長浦地区、活生のエリア：浦賀・久里浜地区)

港湾区域における人々の憩いの場として港湾緑地の整備を推進します。

また、港湾施設の利活用や水辺空間の開放を進めます。

【施策の実施状況及び今後の進め方】

- ①長浦地区においては、「横須賀港港湾計画」に位置付けている「港湾緑地の整備」(P.21・22)について、土地協会及び土地所有者の確認や、土地所有者と利用者との協議調整を行うとともに、地元地域運営協議会からの要望について調整を進めています。
- ②浦賀地区においては、港湾環境整備事業(P.51・52)の中で「浦賀港水際線プロムナード(西岸部)」の遊歩道を整備しています。また、レンガドックなどの近代産業遺産を実験的に活用するイベントとして、市民ボランティア団体が中心となった「レンガドック活用イベント」(P.51・52)が継続して実施されています。

■重点施策3 (全地区)

市民・市民団体や事業者との協働、あるいは、役割分担によりエコポート事業を推進します。また、人々が海に親しめる場の提供やこのために必要なガイドなどの人材の育成を進めます。

【施策の実施状況及び今後の進め方】

- ①企画提案型市民協働モデル事業として、平成22年度から3年間、横須賀港の海面ごみの収集及び海面環境美化の啓発等(P.23・24)を市民団体と協働して実施しました。

- ②また、「横須賀市まちかど里親制度（アダプト制度）」を利用したボランティアによる海浜清掃の活動（P. 23・24、25・26、49・50）も複数の地域で実施されています。
- ③民間事業者が実施している防衛施設等を海から見学する「YOKOSUKA軍港めぐり」（P. 27・28）は、利用者が年間 19 万人を超える観光や海への関心を高める人気スポットとなっています。
- ④「うみかぜ公園」を会場として、市民等が海の乗り物に体験乗船できる「横須賀うみかぜカーニバル」（P. 37・38）を公益財団法人などと実行委員会を組織して毎年度実施しています。
- ⑤走水海岸では、平成 18～24 年度までスノーケルを通じて海の生き物やアマモ場を観察する「海の魅力発見・体験 in 走水」、「親子スノーケリング教室」（P. 43・44）を実施しました。また、自然環境保全の一環として、地元の小中学生、観光協会、漁業協同組合、市民団体などが参加し、清掃活動を行う「東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず」（P. 43・44）を実施しています。
- ⑥平成 24 年度に実施した「よこすか海の専門ガイド養成講座」（P. 13・14）の修了者により「よこすか海のガイドクラブ」が平成 25 年 7 月に設立され、海の観察会などの活動を行っています。市では、ガイドクラブの活動を広報・財政面で支援（P. 13・14）しています。
- ⑦自然観光資源（自然環境に係る観光資源）を守りながら、多くの人々が身近にふれあえる「エコツアー」（P. 31・32、45・46）を観音崎公園フィールドレンジャーの会や猿島公園専門ガイド協会などとともに実施しています。これらのエコツアーの実施団体に対して、「横須賀エコツアーサポート協会」はガイド向けの研修を実施するなどの支援を実施しています。
- ⑧小学校を対象に観音崎での自然観察会、海岸清掃、美術館見学を一体化したプログラムを「観音崎ウォークラリー」（P. 45・46）として、観音崎公園フィールドレンジャーの会とともに実施しています。

2-5 これまでの計画全体の総括

本市では、平成17年3月に横須賀港沿岸域の利用と環境との調和を図り、海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来へ引き継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目的として、平成17年3月に本計画を策定し、これまで計画に基づく施策や取り組みを推進してきました。

計画策定から概ね5年を経過した平成23年11月には、計画に基づく施策や取り組みの進捗状況の把握・検証・評価及び課題抽出を行い、その後の施策や取り組みの進め方の方向性を示すことを目的として計画の中間評価を実施するとともに、平成24年度からは前年度の施策や取り組みを取りまとめた「年次報告書」を作成・公表してきました。

また、本計画の計画期間が概ね10年であることやこれまでの施策や取り組みの進捗状況を踏まえ今後進めていくべき施策や取り組みを位置付けるため、平成28年3月に計画を改定しました（P.62～64）。

この年次報告書は、計画改定前の平成27年度の進捗状況をまとめていますが、計画改定に当たり、これまでの11年間に実施してきた計画全体での主な施策や取り組みについて、計画の基本方針に沿って以下のとおり総括しました。

なお、今後も改定した計画に基づき、引き続き、施策や取り組みを進めていきます。

■計画に基づき実施した主な施策や取り組み

（1）市民協働による推進

海のガイド及び猿島公園専門ガイドの養成、クサフグの産卵観察会、自然環境調査、また、横須賀市まちかど里親制度を利用した海岸や砂浜美化ボランティア活動など、市民（市民団体等）や事業者との協働、連携・協力により、海や環境などに関する事業を進めました。

（2）利用と環境の調和

計画策定時に課題の1つであった横須賀港内の放置艇については、放置艇収容施設として、平成16～18年度の深浦ボートパークの整備、平成19～21年度の浦賀ボートパークの整備したことにより概ね解消され、船舶の航行の安全性や水辺景観が向上しました。

また、新猿島栈橋や走水（伊勢町）地区小型船だまりなどの施設整備の際には、自然環境に配慮した手法を採用しました。

（3）快適な生活環境の形成

馬堀地区の高潮対策として、国の直轄事業により護岸整備を実施し、高潮から背後地が防護されるとともに、プロムナード機能を有した護岸であることから、市民の憩いの場としても利用され、その護岸には「うみかぜ画廊」として横須賀総合高校美術部の生徒及び卒業生が制作した絵画が飾られています。

また、浦賀港水際線プロムナードの整備を進め、一部区間の供用を開始しました。さらに、長浦港湾緑地整備についても関係機関等との調整を行うなど、市民への水辺空間を開放する事業を進めました。

(4) 海的环境再生

深浦海岸再生事業では、市民が活用できる水辺空間の形成のための調査の実施とともに、追浜地区での浅海域保全・再生事業については、事業の実施（整備着手）に向けて、関係者・関係機関との協議・調整を進めました。

(5) 活力あるまちの創造

猿島や観音崎におけるエコツアーの実施、エコミュージアム・猿島探訪、猿島公園専門ガイドの養成、猿島自然観察会など、本市の自然資産を活用した様々な取り組みを行いました。

また、客船歓迎イベントやうみかぜ公園での手ぶらでバーベキューの実施、うみかぜカーニバルの開催など、集客による港の賑わいづくりを進めました。

(6) 横須賀ブランドの活用

平成20年度に民間事業者による「YOKOSUKA軍港めぐり」が定期航路化され、毎年利用者が増加し、横須賀の観光スポットになっています。こうした取り組みは、海を利用した横須賀ブランドの発信として定着しています。

■これまでの進捗状況を踏まえた今後の施策や取り組みの推進

(1) 多様な活動主体との連携（地域・学校と行政との連携）

計画の基本理念は「市民との協働による『エコタウンポート』の形成」であり、市民等との協働は重要な要素です。市民団体による取り組みは増加してきているものの、行政と地域、特に学校と連携した取り組みが十分でなかったことから、学校との積極的な連携が必要です。

(2) 海に関する活動や団体の情報収集と情報発信

市民等との協働により港湾環境関連の施策を推進するためには、活動する団体等への情報提供や情報共有を進め、行政・地域・団体等が相互に協力しながら、活動の円滑化・活性化に繋げていく必要があります。

(3) 海に親しみ、海を知る機会の提供

猿島や走水などの自然海岸においては、市民が積極的にその環境を利用できる機会を提供していく必要があります。これまでシーカヤック体験、スノーケルによる海の観察会などを実施してきましたが、より多くの市民が海と親しみ、海を知る機会を提供できるよう、行政、市民団体、地域、学校などが協力・連携する仕組みを作ることが大切です。

(4) 水際線へのアクセスが制限された地域での親水性の確保

横須賀港の水際線は、特に北部（再生のエリア）においては工場や防衛施設の立地により一般市民の立入が制限されている場所が多くなっています。追浜地区や長浦地区での浅海域保全・再生事業や港湾緑地整備事業を進め、市民等が直接海に親しむことができ、憩いを感じることができる親水性の高い水辺空間の整備を推進していく必要があります。

(5) 整備された施設の利活用

ハード面の整備が進み、2か所のポートパークや馬堀海岸の高潮対策護岸など大規模な整備も完了しました。こうした施設については、本来の目的である放置艇対策や高潮対策としての役割・機能を果たしていますが、今後はこうした場所を市民が海に親しめる場としても活用することを検討する必要があります。

(6) 海の利用マナーの啓発

海の利用においては、環境との共生を図り、利用者自らが海での安全や環境保全のための知識や認識を持つことが大切です。そのためには、海の大切さや安全な利用について、啓発を行う必要があります。

2-6 計画の改定

本計画の計画期間が概ね10年であることや今後進めていくべき施策や取り組みを位置付けるため、平成26～27年度にかけて「横須賀港港湾環境計画改定検討委員会」を設置・開催し、平成28年3月に計画を改定しました。

■改定の基本的な考え方

これまでの本計画の背景、計画に基づく施策や取り組みの進捗状況などを踏まえた上で、計画を改定しました。

(1) 計画期間

本市の基本構想に基づき策定する最上位計画である横須賀市基本計画については、平成33年度に見直しを行う予定であり、また、これに合わせて本計画の上位計画である横須賀市環境基本計画（2011～2021）や横須賀港港湾計画も見直しを行う予定であることから、本計画の計画期間を平成33年度までとしました。

(2) 改定の位置付け

本計画の改定は、現行計画の補完及び次期計画改定へ向けた助走としてのマイナーチェンジとして位置付け、基本理念、基本方針、行動計画の考え方などの基本的事項については維持・継続していくこととしました。

■改定のための検討経緯

- (1) 「横須賀港港湾環境計画改定検討委員会」の設置
- (2) 横須賀市長から同委員会へ改定について諮問（平成26年8月7日）
- (3) 同委員会の開催（4回）
- (4) 同委員会から横須賀市長へ改定について答申（平成27年11月24日）
- (5) 改定案についてパブリック・コメント手続きの実施
（平成27年12月11日～平成28年1月6日）
- (6) 計画の策定（平成28年3月）

■改定の主なポイント

(1) 計画体系の見直し

計画体系については、本計画策定時は85の「地区別の行動指針」から17の「先導的取り組み」、6つの「行動計画」へと段階的に抽出する体系とし、横須賀港における各地区での取り組みを具体的に明記するとともに、できることから実施していくこととしていました。

一方で、これまでの計画体系は本計画の全体像を把握しにくく、また、各地区特有の取り組みとしているため、他の地区での取り組みや地区を跨いだ取り組みを適切に評価することが難しいという課題がありました。

このため、計画体系の考え方を「下からの抽出」から「上からの落とし込み」へと変更し、再構成しました。

【改定前】行動指針(85)⇒先導的取り組み(17)⇒行動計画(6)：下からの抽出

【改定後】基本目標(5)⇒推進施策(16)⇒具体的施策(48)：上からの落とし込み

(2) 基本方針の再編

本計画策定時の6つの基本方針には基本的に変更はありませんが、「活力あるまちの創造」と「横須賀ブランドの活用」には共通項が多いことから統合し、基本方針を5つとしました。

【改定前】

- I 市民協働による推進
- II 利用と環境の調和
- III 快適な生活環境の形成
- IV 海の世界再生
- V 活力あるまちの創造
- VI 横須賀ブランドの活用

【改定後】

- I 市民協働による推進
- II 利用と環境の調和
- III 快適な生活環境の形成
- IV 海の世界再生
- V 活力あるまちの創造

(3) 基本目標の設定

これまで、行動計画における目標設定がなかったことから、施策や取り組みを実施してきた結果を客観的に評価することや一定の成果を見ることが難しかったため、新たに基本目標を設定し、目標に向けた施策や取り組みを推進していくこととしました。

【行動計画の基本目標(新規)】

- i 多様な主体(市民、市民活動団体、学校等)との協働による取り組みを進めます
- ii 市民等が海を身近に感じ、海に親しめる機会を創出します
- iii 市民が安心して暮らせるまち、市民が憩える水辺空間を創出します
- iv 水質・底質及び生物多様性・生態系の保全・再生を進めます
- v 横須賀の資源(景観・歴史、ブランドなど)を活かした海の魅力の発信を進めます

(4) 重点施策の設定

これまで、本計画では「17 の先導的取り組み」及び「6つの行動計画」を中心に取り組みを進めてきましたが、施策や取り組みを総花的に進めるのではなく、計画の中間評価の際に位置付けた重点施策のように、計画全体を推し進めていくシンボリックな取り組みをエリアや地区に捉われずに重点施策として改めて位置付けました。

【重点施策】

- ①市民、市民団体、地域、学校などとの協働、あるいは、役割分担により事業を推進します。
- ②人々が海に親しめるよう、浅海域の再生を進めます。
- ③港湾区域を中心とした地域の活性化に繋がる港湾整備を進めます。

(5) 指標の設定

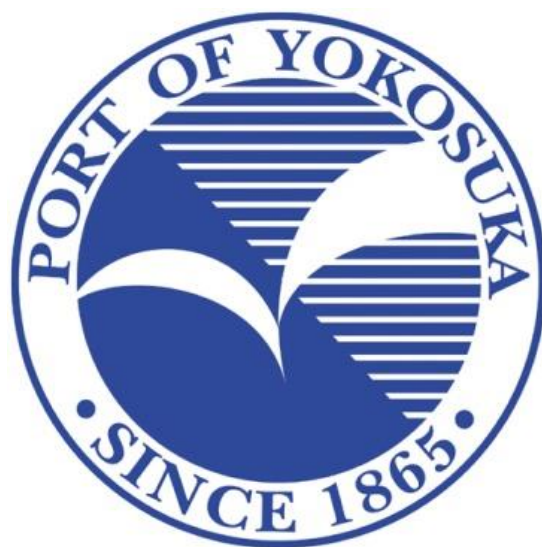
本計画では「できることから、できるところから、継続して」という基本的な考え方に基つき、施策や取り組みを推進してきましたが、その達成状況について市民等にも分かりやすく、定量的に測ることができる指標や目標値を設定しました。

【指標】

多様な主体による環境の保全・再生の取り組み等の情報発信、水辺イベントの開催回数、海浜公園等の施設利用者数など

(6) 短期・中長期的な視点の取り入れ

計画改定に当たっては、計画期間を平成33年度までとすることから、計画期間中に推進していくべき事項・取り組みを短期的な視点として、また、将来に向けた横須賀港の利活用や環境のあり方を中長期的な視点として、それぞれの考え方を記載しました。



横須賀港港湾環境計画
平成 27 年度年次報告書（平成 28 年度版）
平成 29 年（2017 年）3 月

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地
横須賀市港湾部港湾企画課

電 話：046-822-9802 F A X：046-826-3210

E-mail: pp-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp